平成29年9月13日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(24名)

	1番	伊	藤	芳	則	2番	重	信	好	範	3番	弓	掛		元
	4番	藤	井	憲-	一郎	5番	新	家	良	和	6番	黒	木	靖	治
	7番	横	光	春	市	8番	Щ	村	惠美	<b>美子</b>	9番	宍	戸		稔
	10番	保	実		治	11番	吉	岡	広れ	卜路	12番	福	岡	誠	志
	13番	小	田	伸	次	14番	畄	田	美酒	丰子	15番	鈴	木	深日	一希
	16番	桑	田	典	章	17番	澤	井	信	秀	18番	池	田		徹
	19番	大	森	俊	和	20番	竹	原	孝	剛	21番	齊	木		亨
1	22番	杉	原	利	明	23番	助	木	達	夫	24番	亀	井	源	吉

## 2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

市長	増 田	和俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副市長	瀬 﨑	智 之	総 務 部 長 併選挙管理委員会 落 田 正 弘 事 務 局 長
財務部長	部 谷	義登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市民部長	稲 倉	孝 士	福祉保健部長 森本 純
子育て・女性支援部長	松 長	真由美	市民病院部 池 本 敏 範事務部長
産業環境部長 併農業委員会事務局長	日 野	宗 昭	建設部長坂本高宏
水道局長	勝山	修	教 育 長 松 村 智 由
教育次長	長 田	瑞昭	君田支所長 中 宗 久 之
布野支所長	沖 田	昌 子	作木支所長 串 田 孝 行
吉舎支所長	安 井	正則	三良坂支所長 巳之口 彰 啓
三和支所長	行 政	豊彦	甲奴支所長 内藤 かすみ
監査事務局長	落 合	裕子	

## 4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

事務局長	大 鎗	克	文	次	長	新	田		泉
議事係長	水本	公	則	政務調查係	系長	明	賀	克	博
政務調査主任	清水	大	志						

# 5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件	名
第 1		<ul> <li>一般質問</li> <li>新家良和</li> <li>藤井憲一郎</li> <li>池田 徹</li> </ul>	
		黒木靖治	

# 平成29年9月三次市議会定例会議事日程(第4号)

# (平成29年9月13日)

日程番号	議案番号	件    名	
第 1		<ul> <li>一般質問</li> <li>新家良和····································</li></ul>	··188 ··201

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### ——開議 午前 1 0 時 0 分——

○議長(亀井源吉君) 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとう ございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び桑田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、新家議員及び藤井議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありました。また、黒木議員から資料配付をしたい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いします。

以上で報告を終わります。

議場が暑いようでしたら、適宜上着をおとりください。

~~~~~~ 0 ~~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長(亀井源吉君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

**〇5番(新家良和君)** 皆さん、おはようございます。会派ともえの新家良和でございます。お許しをいただきましたので、通告に従い、大項目で3点、質問をさせていただきます。

最初に、小中学校学習環境整備事業についてお伺いをいたします。平成27年の2月に三次市PTA連合会と教育民生常任委員会が意見交換をする場がございました。市内34の小・中学校のPTAの皆さんから、当面する課題について多くの意見をいただきましたが、その中でとりわけ夏場の学習環境の整備、すなわち教室のエアコン化について大変強い要望をいただきました。教育民生常任委員会としましても、この件を重要課題と位置づけ、その後、現地視察をしたり、あるいは教育委員会にいろいろと提言もさせてきていただきました。加えて、同年9月の定例会の一般質問で、市長にこの件について御提言もさせていただいた経緯がございます。そのとき平成26年の暦年実績で文科省が発表した全国公立小・中学校のエアコンの設置の実施率について、全国平均で32.8%、広島県が21.0%、本三次市においては、当時新しくできた酒河小学校、さらにはみらさか学園のみらさか小学校、塩町中学校のわずか3校で、10.4%という設置率でございました。

資料1をお願いいたします。一般質問で提言して以降、今、資料で提示しておりますように、

平成28年度の当初予算で三次小学校以下6校、90教室のエアコン化が既に完了しております。

次に、資料2をお願いいたします。資料2は、平成28年の12月の補正で予算を計上していただいた内容でございまして、河内小学校以下7校、46教室が9月15日から本年の10月末までの工期で今工事が行われている状況でございます。

資料3をお願いいたします。資料3は、本年3月の定例会での補正予算の計上分でございまして、神杉小学校以下18校が、工期を今年の12月末として今工事にかかっているところだろうと思っております。これらの現在の工事の進捗状況について確認をさせていただきたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 小中学校学習環境整備事業の進捗状況ということでございます。

この事業は、夏休み中の補習等で児童生徒一人一人の基礎・基本の早期定着を図り、もって知・徳・体のバランスのとれた子供の育成をめざして、市内小・中学校の普通教室に空調設備を整備するものでございます。今年度の工事進捗状況につきましては、昨年度実施設計を行った7校分及び今年度実施設計を行った18校分について、いずれも発注済みでございまして、12月末には全ての工事が完了する予定となっております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 全ての工事が年内に完了するということになりましたが、これによって三次市のエアコンの設置率は34校全て100%完了ということになりますが、この三次市のこの実績が、広島県下、あるいは全国平均と比べてどのような位置にあるか、わかれば教えていただきたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 空調設備の設置率でございます。平成29年度に文部科学省が行いました公立学校施設の空調設備設置状況調査、これは平成29年4月1日現在の結果でございますが、公立小・中学校普通教室への空調設備設置率は、全国の平均値は49.6%、広島県の平均値は45.2%となっています。また、政令市でございます広島市、ここは95.4%でございますが、それを除く13市の平均値は23.6%となっております。広島県下で最も設置率の高い市は大竹市で、こちらは自衛隊航空機の防音対策として防衛省から補助が補助率10分の10もありまして、100%、普通教室保有数81室となっております。また、現在設置率が10%を下回っている市が県内で7市ありまして、県内では普通教室への空調設備の設置が進んでいないような状況も見受けられるところでございます。

三次市におきましては、平成27年度末の小・中学校普通教室への空調設備設置率は13.4%でしたが、平成28年度にこの小中学校学習環境整備事業に着手し、施設設備を進めた結果、平成28年度末の設備設置率は44.8%となっています。なお、今年度12月末には、議員おっしゃったとおりでございます、100%、普通教室保有数268室となる予定でございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 広島県の23市町で、先ほど御紹介があった大竹市などに続いて県下4番目の100%達成の自治体になるだろうと推定しております。さきに要望したときには、3年間程度のスパンをもって財源の計画的な確保をしていただいて本事業を展開してほしいというお願いをしましたが、増田市長の御英断もございまして、わずか2年弱でこの工事が全て完了するということになりましたことを高く評価をしたいと思います。

7月に十日市小・中学校を視察させていただきました。従前から設置してあります天井扇と組み合わせて、大変効率よくエアコンが稼働しております。中学校の校長先生の話によると、昨年度までは午後からの補習は全く考えられなかったけども、今年からは午前中にクラブ活動をして、午後からの補習授業も可能になったということで大変喜んでおられます。このことによって、教育委員会なり、あるいは三次市として、学校現場に今後どのようなことをお望みになるか見解を伺いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 教育委員会のこれから学校現場への望むことでお尋ねをいただいたところでありますが、ただいま議員のほうもおっしゃってくださいましたように、既につけました学校におきましては、先ほどもございましたけども、午前中だけでなく午後も活用できるということで非常に効率的であり、また、このことが生徒あるいは児童への学習環境を整え、さらにそれを伸ばしていくことができるということを他の学校校長も申しております。とりわけ長期休業中の学力補充におきましては、既に設置をさせていただいた各学校同様に活用して、また、子供たちへの学習面での落ち着きも出てきたということもございますし、また、集中力が高まったと。さらには情緒が安定し、いらいらしていた子供たちが落ち着いて安心して学習を始めたという報告も受けているところでございます。今後、これらの環境を全ての学校へ整えてまいりますので、しっかりと活用して、子供たちの夢、志の実現ということへしっかりと結びつけさせていきたいと考えているところであります。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

**〇市長(増田和俊君)** 先ほど教育長のほうで説明させていただいた補足を1点ほど申し上げてお

きたいと思っております。

1点は、やはり同じ小・中学校で、理想としては同時に同じ環境に持っていくというのが重要であるという捉え方で、3年ないしは5年ぐらいの間でという思いを持っておりましたが、圧縮して実質1年余りということにさせていただいたというのが1点と、もう一点ほど、公共施設の電力料に対して入札行為を実施しまして、年間3,000万強、電力料が下がってきたという事実があるわけであります。そこはやはり将来への投資ということで、子供たちへの環境整備へ活用していこうと。これも要因の1つであるということを加えさせていただきたいと思います。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 児童生徒の学力向上はもちろんのこと、将来の夢を実現できる児童生徒を 育む教育をめざしてほしいということを申し添え、次の質問に移りたいと思います。

2点目の大項目は、過去の案件で私自身が十分納得できなかったものについて、レビューも 含めて聞きたいということで、市立三次中央病院の関係について3点ほどお伺いをいたします。

最初に、不適切な会計処理の対応についてお伺いをいたします。平成27年度の決算において、現金の移動を伴わない減価償却費を約1億1,000万円、新薬の購入に充当したということが、本市の監査委員から不適切な会計処理であると指摘をされました。しかも平成26年度もこのように流用されたということも明らかになったところでございます。本来、補正予算を組むべき案件ではございますが、担当事務局長、事務部長の判断と答弁されましたが、新薬の購入を病院長が御存じないわけはないと思います。この決裁については病院長の決裁であったのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 御答弁させていただきます前に、まず、この27年度決算、 26年度決算等々ではございますけれども、まず、27年度の病院事業の会計決算につきましては、 昨年の9月定例会におきまして御審査をいただきまして、減価償却費からの流用、適切ではない会計処理について御指摘をいただいたところです。結果といたしましては、賛成多数で認定 の御議決をいただいたところです。また、26年度病院事業会計につきましても、平成27年の9 月定例会において認定の議決をいただいておるというところでございます。

御質問の薬品費等々の件でございますけれども、実際の予算管理のところにつきましては事務方のところで整理をしておるというところでございまして、決算の中で問題となりました減価償却費からの流用等につきましては、事務方、実際に言いますと事務部長のところになりますけれども、そこの中で決裁を行って決定をしておるというところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 病院会計と同じように企業会計の適用を行っております水道局のこの案件 に対する見解も聞きたいんですけども、こういった会計処理を水道局としてはどのように判断 されるか。あるいは、水道局でも減価償却費を流用するような会計処理はあり得るのかどうか お答え願いたいと思います。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

〔水道局長 勝山 修君 登壇〕

**〇水道局長(勝山 修君)** 水道事業会計における会計処理とあわせて、その判断基準というお尋ねというふうに受けとめさせていただきます。

水道事業会計におきましては、地方公営企業法に基づく経理を行っております。経理の手引等によりますと、減価償却費を実支出を伴う他の不足予算に流用することは適切でないと示されております。これにのっとり、過去に水道事業会計におきましては、減価償却費からの流用は行っておりませんし、これまでも行う考えはございません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 同じ企業会計の適用にありながら、病院部局と水道局の考え方が違うということもいささか違和感を感じるんですが、昨年の予算決算常任委員会で病院事務部長がお答えになった、昨年の指摘された内容に関連する内容でございますが、減価償却費から他の費目に流用したことによって、決算数値等への影響は実支出が伴いませんのでないということでございます。また、減価償却のほうは適正に処理をいたしておりますというよく理解できない答弁なんですが、この答弁の内容について、病院事務部長とあわせて財務部長の考え方、見解をお聞きします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 先ほどの御質問でございますけれども、まず、減価償却費を予算の中で流用をかけておったということにつきましては、予算を管理していく上では行政実例等の中でも不適当であるということもありまして、予算を管理するということにおきましては適切ではない会計処理を行ったと思います。実際の執行額についてでありますけれども、減価償却費等はいわゆる資産台帳等の中で機械的に計算がされて、実際の執行計上額というのが決まってきますので、予算の管理の中では適切でない処理はしておりますけれども、実際の執行額、減価償却費の執行額については正しい数字で執行しておりますので、その減価償却費からの予算流用がありましたけれども、決算額自体は動かないということで、その決算数値に

は影響がないということでございます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長(部谷義登君) 病院事業会計の決算数値への影響はないということへの財務としての見解でございますけれども、一般会計とか特別会計につきましては、地方自治法に基づく会計であるということもありまして、歳出の予算を超えて予算執行することは、現金の支出を伴うということもあってすることができません。ただし、病院事業会計は企業会計、民間の企業に似たところがあるんですけれども、公営企業法に基づく会計処理ということになっております。そうした中で、減価償却費というのは現金の支出を伴わない経費であるということになっておりまして、これは予算に定める金額を超えて支出してもよいと、することができるということになっておりまして、平成27年度の例で申し上げますと、病院事業会計の減価償却費は、流用したわけですけれども、その後の予算額が3億7,930万1,000円でございます。そういう予算になっております。しかしながら、実際に執行された、執行といっても帳簿上での処理になるんですけれども、その執行額が5億28万8,703円ということになっておりまして、結果といたしまして、決算数値への影響はないということになっております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) お二方から難しい答弁をいただいたんですが、単刀直入に、昨年、病院事務部長が答弁した内容は正しいのかどうか、それについて再度答えていただきたいのと、平成27年度の当初予算と決算において、薬品費と減価償却費がそれぞれ幾らであったかということについてお聞きしたいと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 当時の事務部長の御答弁した内容については、基本的には そのように正しいと考えております。決算数値については誤りはないと考えておるところでご ざいます。

27年度の薬品費と減価償却費の関係でありますけど、予算のほうも触れさせていただこうと思いますけれども、27年度の薬品費に係る当初予算額につきましては、15億2,571万6,000円が当初予算額でございます。減価償却費等から8,608万9,000円を流用しております。流用した後の予算額につきましては、16億1,180万5,000円となっております。それに対する執行額でありますけれども、執行額は16億1,180万4,903円となります。

もう一つ、減価償却費の予算額等でございますけれども、減価償却費につきましては、当初

予算額は、先ほど財務部長の答弁のところにもありましたけれども、 4 億9, 382万円でありましたけれども、薬品費等へ 1 億1, 451 万9, 000円を流用しております。流用した後の予算額につきましては 3 億7, 930 万1, 000 円でございまして、最終的なそれに対する執行額は 5 億28 万8, 703 円となっておるところでございます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

**○財務部長(部谷義登君)** 病院部長が決算数値への影響はないと答弁をいたしたことにつきましては、間違いはございません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 今の病院部長の答弁からすると、予算を立てて決算に至る期中に新薬を購入する段階で、当時の予算であった減価償却費 4億9,400万円を減額させて、薬品費の購入のほうに充当したというような説明であったと思うんですが、そういう操作でよろしいんでしょうか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 先ほどの御質問のとおりでございまして、薬品費を執行するに当たり、現金支出を伴うものでございますので、基本的には予算がないと執行できない部分がございましたので、本来は流用はできない部分でありますけども、減価償却費のほうから流用をかけて予算額を増やして執行したというところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番 (新家良和君) 昨年の答弁に間違いないとおっしゃいますけども、現金の支出が伴わない 減価償却費を期中で1億1,000万減らして、薬品費のほうにそれを充当させて、そして新薬を 購入したと。結果、決算では当然、その期末の固定資産にかかわるいわゆる減価償却費が出て くるわけですから、それが5億に相当するわけですから、それを流用するので減価償却費は何 ら変わりませんけども、薬品費は確実に1億1,000万なり、先ほど差額があった予算と決算の 8,600万円は増えておるということですから、何ら決算に影響がないという言い方は私はおか しいと思います。当初予算で組んだものが期中にそういう操作をされて、現金の支出を伴わな い減価償却費を見かけ上減額させて、減額したところで期末にはまたもとに戻るわけですよ。 それを見かけ上は減らして薬品購入費に充当して、ここは予算が充当できたからというので新薬を購入したというのは明らかに操作じゃないですか。本来あってはならないことだと思いま

すが、いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

**〇市民病院部事務部長(池本敏範君)** 減価償却費から流用するということは、不適当な会計の処 理であったということは当然だろうと思います。そこの中で、一般的な公営企業の会計、予算 の考え方ということを、少しお時間をいただいて説明させていただければと思いますけれども、 公営企業会計の場合、一般会計に比べて比較的弾力性を持たせてあるというところでございま す。公営企業におきましては、予算の実施過程においては予算を編成したときには予想し得な いことも起きるということもありまして、このような変動に応じて、収益の確保を図るために 機敏な経営活動がとれるよう予算の弾力性を持たせておるというところであります。というの は、いわゆる収益のほうが増えたら、それに伴って経費も伸びるということもあります。そう いうような連動性もあるという中で、現金の支出を伴うものについては、基本的には予算で定 められた項目、額を超えて支出することはできないようになっておりますけれども、流用を禁 止されておる流用科目を除いて、目以下の流用は可能となっておりますし、また、業務量の増 加に伴いまして収益が増加する場合は、必要に応じて予算を超えて支出することも法律上は可 能ということになっております。ですので、今回のことにつきましては、補正予算を組みまし て、議決をいただいた上で執行するのが本来であったろうとは思いますけれども、その当時の 事務方の判断として、予算を流用することで薬品費のほうが執行できると考えて、そのように 処理したものと思います。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 減価償却費は固定資産の取得原価を耐用年数によって費用として計上するものですが、私は予算と減価償却費は基本的には大差ないと思うんですね。先ほどの説明でも、当初予算の4億9,400万に対して決算は5億であったと。わずか600万程度の誤差しかない。それは誤差の範疇だと思うんです。ただ、薬品費のほうは確実に8,600万円増えているわけですね、当初予算に対して。当初予算は、利益計画なども含めて議会の議決を経て承認しておるものなんですが、期中にそのような操作をして、結果的にはその薬品費は減価償却費を流用した1億1,000万ないし8,600万円増えているわけですから、当初の予算からいうと、それだけ利益がマイナスになるということですよね。決算数値に全く影響がないという判断は、私はいかがなものかと思います。当初決めた予算をそういう操作することによって、結果的には1億1,000万ないし8,600万円の利益が減額になる、そういうことにつながるわけでございますから、しかもそのことを市長も知らなかったという、こういうことはいかがなものかと強く感じます。確かに本来なら補正予算を組んで議会の承認を得るのが筋だということをおっしゃいますが、まさにそのとおりだと思いますけども、このようなことを病院独自でやられたことに対して、

市長部局、とりわけ市長についてはどのようにこれを受けとめられたのか、市長の見解を伺い たいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 昨年の9月の予算決算常任委員会の際にも、総括質疑の中で御質問があり、また、予算決算常任委員会の席でも高岡副市長のほうから申し上げたとおりでありまして、私自身は適切な対応ではなかったという思いは持っております。したがって、今後はこうした繰り返しはすべきでないということで、病院の事務方だけでの決裁ということを、市長部局の財務部長ないし、また財務課長のほうでチェックをかける意味での合議という制度をつくって、議会にもそういう正式な説明を申し上げたとおりでありまして、そのように今執行しておるところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 平成27年度決算の減価償却費は約5億円ですから、5億円の範囲であれば 流用が可能であったということも言えるわけですよね。今、市長がいみじくも今後の方針につ いて少しお話をしていただきましたけども、こういったことが再発しないような、いわゆる歯 どめにつながる対策をどのように具体的に立てたかということをお聞きしたいと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 再発防止策でございますけれども、不適切な会計処理を今後発生させないために、病院事業の事務決裁規程を一部改正しております。これは今年平成29年1月1日の施行でございますけれども、流用等につきましては、財政課長または財務部長が合議したとなることとし、確認する体制を整えておるところでございます。流用につきましては、500万円未満は財政課長の合議、500万円以上については財務部長の合議としておりまして、金額にかかわらず、市民病院部のみで決裁が完結しないように、適切な会計処理が行えるよう内部チェック体制を強化しておるところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) じゃ、2点目の病院長の定年延長についてお伺いいたします。昨年の3月 定例会で病院長の定年を従前の65歳から68歳に延長いたしましたが、延長することによる効果 のもくろみとその結果について、まずお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

**〇市民病院部事務部長(池本敏範君)** 御質問の病院長の定年延長による効果でございますけれど も、その前に、病院長の定年の年齢を引き上げたことについて、改めてでございますけど、御 説明をさせていただければと思います。

まず、市立三次中央病院につきましては、広島県の備北二次保健医療圏の中核病院でございまして、地域がん診療拠点病院となっておるところであります。その中で、病院長となる豊かな経験や実績、また病院経営能力などを持つ優秀な人材の確保については、中山間地域の中核病院として、当時の65歳定年では非常に困難な状況でありましたので、病院長の定年年齢を68歳とすることによりまして、対象者の範囲を広くし、安定的に優秀な人材確保を行おうとするために改正をさせていただいたということでございます。

定年延長の引き上げについては、昨年の3月の定例会におきまして御可決をいただきまして、これまで約1年半経過したところでございます。この間、三次中央病院のほうでございますけれども、医師数も減ることもなく十分に配置ができているというところでございます。また、一般的に中山間地域における公立病院が医師を確保して安定経営をしていくということは、全国的に見ても大変に難しい、厳しいところでありますけれども、病院長は市長と協議をしながら病院経営の核としてこれまでも黒字経営を継続しておるところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 当初のもくろみどおりの結果であったという答弁だったと理解をさせてもらいます。過去の病院長にはそのような適任者、適格者はおられなかったんだろうか、お伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 過去の病院長の見解を求められましたが、それぞれの時代でそれぞれ懸命な努力をしていただいて、三次市の市民の皆さんの安心・安全、それぞれ全力を尽くしていただいたわけでありまして、これ以上コメントするべきでないと思っております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 地方公務員法の特例によって、定年に達しても1年ごとの再契約で延長が 3年間可能であるということを伺いましたが、定年後の再延長になるときの賃金とか退職金等 の規定についてはどのようになっておるのかお知らせ願いたいと思います。 (総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 定年延長となった場合の職員の給与、また退職手当についてでございますけれども、一般的には勤務延長となった職員の給与、これにつきましては引き続いて三次市職員の給与に関する条例、これが適用されます。医師は60歳以上が昇給停止ということになりますので、定年後の延長期間、給与は60歳時点と同号給というふうになります。また、退職手当につきましては、三次市職員の退職手当に関する条例、この規定によりまして勤務延長期間満了時に在職期間を通算して計算するという計算となります。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 冒頭に説明があったように、優秀な医師の確保であるとか、あるいは中山間地域の医師不足を解消するために、病院長だけでなく全ての医師について定年延長が必要であるというお考えにはならなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 病院長以外のその他の医師の定年の延長についての御質問でございますけれども、現状では国公に準拠いたしまして、医師の定年は65歳となっております。現行制度では1年更新で、先ほどありましたように、最大3年間退職の日を延ばす勤務延長ということがございますので、この条例の制度を用いることも可能でございます。病院長以外のその他の医師の定年延長につきましては、これまでも慎重に協議をしてきたところでございますけれども、これからも慎重に協議をしていきたいと考えておるところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

**○5番(新家良和君)** 定年後の3年間の更新による延長について、今回の病院長以外、他の医師 の方についてそういうケースは今まであったのかどうか、お知らせ願いたいと思います。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 定年延長で病院長以外の医師ということでございますけれども、1年間延長した事例は1件ございますけれども、それ以上の再延長ということについては実績はございません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 要は、三次中央病院がこの県北の地の中核病院として、しかもいろいろな役割を果たす、それを担うためにも優秀な医師の確保、当然これが必要であると思いますし、病院長の経営手腕も当然必要であると思うんですが、今回、定年延長をいたしました病院長も既に68歳の延長後の定年に達しておられるわけでございますから、後の3年間の更新をしても残りはそう長い期間はないと思います。いつまでも現在の病院長に頼ることはできないと思いますけども、後継者の育成といいますか、これは市としてどのようにかかわって、これからやられるのか、あるいは今やられておるのか、考えをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 後継者の問題をお答えするまでに、病院長として、あるいは病院としての大事なことを少し説明させていただきたいと思います。市立三次中央病院には、今後においても使命と責任を果たしていく、その安全・安心な質の高い医療を提供していかなければならないという大きな使命があるというのを第1点、申し上げておきたいと思います。そのためには、やはり医師を始めとした病院スタッフの確保、育成、経営の安定化、健全経営、そしてそれを維持していくという、そういう分野での大事さがあるということを2点目に申し上げたい。その上に立って、その中身を担う人材がすなわち病院長でありますし、その病院長の人事は、御承知のように、広島大学医局の考え方、これは当然ながら尊重していかなければならない、連携しなければならない。その上に立って、これからがお答えでありますが、任命権者である私のほうが判断していくということでお答えを申し上げたいと思っております。

中西病院長は、長年にわたって、市民のみならず、この中山間地域での拠点病院として大変 に努力をしていただいておると、私は皆さんにも申し上げておきたいと思っております。

第1点は、医師の確保。この県内においても分娩を一時停止しなければならない、あるいは 小児科の診療科もなくしていかなければならない、あるいは中央病院と同規模であっても、30 名程度の医師の確保の中で懸命に病院経営をされておられる、あるいは多くの一般会計からの 繰り出しをもって進めておる。そうした状況、いわゆる医師の確保というのが、今72名でありますが、これは議員の皆さん、市民の皆さんにも強く申し上げておきたいのが、これが当たり前である、当然のことであるということの状況でないということだけは申し上げさせていただきたいと思います。それだけに中央病院が三次市のみならず県北地域、中山間地域で果たしておるから、広島大学の大変な御理解をいただいて医師の派遣をしていただいておる。これがうまく機能しない状況になると、一挙に厳しい状況になってくることも全くないとは言い切れません。そういう意味では、私は今、病院長というのは、1つ目はドクターの確保に大変な努力をしてくれておると思いますし、私自身もいろいろなパイプを使いながら努力していることもつけ加えておきたいと思います。

それと、もう2点目は、黒字経営といいますか、今定例会でも1億余りの剰余金の中で提案させていただきますが、これは全国的に見てきわめて珍しい状況である。病院経営は自治体の一般会計からの繰入をもって経営しておるというのが、現実に自治体が大変苦慮しておる状況でございます。そうした面では、合併以降、黒字経営をしておるということについては、やはり歴代の病院長、また病院のスタッフの皆さんに感謝を申し上げておきたいと思います。

そして、3点目は、やはり三次市における医師会、開業医の皆さんとの良好関係、きわめて 県内でも本当に関心を持っていただいておる医師会と中央病院の関係であります。あの医療センターの中に、三次市が事業主体である休日夜間急患センターが、今現実に市民の皆さんの救急搬送までの状況の土日、あるいは夜間の診療をしている。これは民間の施設の中に公的な三次市が経営しておる、これらもやはり中央病院長の役割というのはきわめて大きいものと思います。

最後に、やはり今大切なことは、三次市のみならず、備北広域圏域の医療をどう守っていくか、拠点性をどう描いていくか。その中に、今定例会の一般質問の中で、庄原市へ医師が、産科医が異動したということで御質問いただきましたが、私はすばらしいことだと思っています。三次市が今、5名の産科医を確保しておりますし、今回も医師を1名、庄原日赤のほうへ異動してもらった。その目途には、経験豊かな医師を派遣していただいておる、やはり三次市としては医療の面で拠点性を持って、市民の皆様、当然でありますが、県北一帯、あるいは島根県を含めた中山間地域の医師、医療の確保、使命、役割、これを果たすことによって、最終的には広島大学のほうでの大変な理解をいただいて、72名という、これまで合併時でない状況が生まれておるということだけは議員の皆さんにも理解してもらいたいし、市民の皆さんにも理解してもらいたい。これを強く、後継問題を脱して、今、中央病院が果たしている役割が一挙に崩れたら大変なことになるということだけは申し上げておきたいと思っております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 病院長が多くの医師を確保するために努力奮闘していただいたことや、黒字経営をしておる経営手腕、あるいは地元医師会との関係など、崇高な部分については今、市長が御説明になったとおり、これは高く評価しておるところでございます。ただ、後継者の育成については具体的に答弁がなかったんですが、私は、後でまた触れますけども、冒頭に申し上げた不適切な会計処理の問題であるとか、これから触れますテレビ、床頭台の問題などについて、そういったところで組織として本当にうまく機能しているのかどうかというところに大変疑問を抱いておるわけです。病院長の経営手腕であるとか、医師の確保であるとか、地元医師会との関係であるとか、そういう次元の高いところでは大変立派にやっておられることは十分承知しておりますし、それは高く評価します。ただ、組織として病院としてどうなのかというところを今回中心に質問させていただいておりますので、そういったところでの答弁もお願いしたいと思います。また、もし、あと機会があれば、後継者の育成について見解をいただき

たいと思います。

3点目に、テレビ、床頭台設置の問題についてお伺いいたします。この3月定例会で私の質問と当時の病院長とのやりとりが全くかみ合わなかったことについて、高岡副市長を中心とした調査委員会が立ち上げられ、調査をしていただき、その結果を3月定例会の予算決算常任委員会や本会議で謝罪も含めて報告をいただいたところなんですが、今回、その報告内容に焦点を当てながら何点か質問させてもらいたいと思います。

調査結果の内容については詳細は割愛しますが、まず、調査結果について、新設置業者は在庫品を前提として12月1日の入れかえは可能であったと推定される。2つ目に、旧業者からの延長の申し出については、延長の申し出はなかったものと推定されると。いわゆる玉虫色のようなまとめになっておるんですけども、やはりこれは身内で調査をしたところの限界だろうとは思いますけども、実際にこの推定されるというのはどのように評価すればいいんですか。新設置業者は12月1日に入れ替えはできたんですか。あるいは、旧設置業者は延長の申し入れをしなかったんですか。まず、そこを明確にしていただきたいと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 御質問の件でございますけれども、3月定例会におきまして、副市長ほか、病院以外の5名のメンバーで、先ほどありましたように、一般質問の内容と当時の事務部長の答弁が食い違っておったということにつきまして、その2点について聞きとり調査等を行って、この3月定例会において報告をさせてもらったということでございます。御質問の調査報告、調査結果のところでございますけれども、調査報告のほうで出させていただいておりますように、新設置業者につきましては在庫品を前提として12月1日の入れかえは可能であったということでございます。それと、旧設置業者からの入れかえの延長の申し出、これについてはなかったものと考えておるところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 新設置業者は在庫品を前提に12月1日に入れかえが可能であったと、旧設置業者は延長の申し出をしなかったと、そのように断定していいんですね。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) 今、御質問いただきましたこの件につきましては、3月21日、予算決算常任委員会の中で御報告をさせていただきました。2点についての調査の経緯については、事務部長が申し上げたとおりでございますが、今、新家議員のほうから断定という話が出ましたけど、詳細についてはそのときに御報告をしたとおりでございまして、まず1点目については、

新設置業者は在庫品を前提とした上で12月1日の入れかえが可能であったものと推定されます。これが見解でございます。実際に12月1日に入れかえがなかったわけでございますので、そういったことはそれまでのいろいろな調査の中で、12月1日に、先ほど言ったような前提の中では入れかえは可能であったと推定されます。これが執行部としての見解でございますし、2点目については、入れかえの時期の延長について申し出があったという事実が確認できませんでした。こういったことが執行部としての見解でございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) まず、三次市から、三次市病院事業、三次市長という名前でこの床頭台システムの見積もりの提出について依頼があったものが、納める床頭台は国産メーカーの新品とするというのが大前提なんですね。それを在庫品であれば12月1日に入れかえが可能であったということは、見積もりの本来の趣旨からずれておるわけですから、しかも在庫品ということの解釈は新規に設置した業者のみであって、入札の依頼があった他の3者については全くそれが知らされなかったという事実があるわけでございますし、しかもこの依頼書によると、業者が決定してからわずか5日で納入するという、これは前回も指摘しましたが、納入がまず不可能なスケジュールで決められておる。それから推定しますと、残りの3者の業者には初めから辞退をしてください、新規設置業者ありきの今回の依頼であったとしか思えないんですが、見解をお伺いします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 議員が先ほど御質問の中でいろいろ触れられた部分については、適当でない対応であったとは考えておるところでございます。調査をする中でいろいろと判明をしていったわけではありますけれども、市としましては、そこの中で反省すべきところは反省していかなければならないと考えております。そこの中で、これも3月の定例会の中で御答弁をさせていただいておりますけれども、一定の業者を特定しまして、その業者にすると、そういった事実は、調査委員会の中で、担当でありますとか、その他職員の聞き取り調査の中でそれを何度もやられたようでございますけれども、この中では確認ができなかったということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 聞き取りによってそういったことがまず明らかになるということは、なかなか考えにくいことでございますが、業者決定から5日で新品を納入せえというのが、じゃ、事務部長、これは物理的に可能と判断されますか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 当時の事務部の見解でありますけれども、その前提で夏場あたりからいろいろと事前の準備等はしておりましたので、そこの中で5日間という中での日程を、この工程管理がどうだったかというところはございますけれども、そういう中で判断をさせてもらったというところだと思います。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 池本部長は当時の当事者でないですから、余りよく御存じないとは思うんですが、今お答えになった5日間の短期の納期に対して夏場から準備をしたということは、これは新規設置業者のみの話でしょうか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 私が把握しておる限りで言いますと、その他の業者さんも 含めてと私のほうは認識をしております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 今回指名された4者が夏場から準備をしておれば、何で3者が直前になって辞退をしなければならない。全く理解ができません。もしこの新規設置業者が夏場から準備をしておるんであれば、12月1日に新品での納品もできたはずなんですね。それをあえて12月1日には在庫品なら納品できるけども、客観的には、しかもそれは旧業者のものを2カ月間借りて営業を行ったわけです。どうもここのところは、私は、この新規設置業者、この業者がはなからありきで、残りの3者は辞退されるような今回の見積書の提出になったんではないかという気がしてならないんですけども、もう一度、その見解をお伺いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) 今、新家議員から御質問をいただいていることについては、先ほど申しましたように、3月21日の予算決算常任委員会の報告の中で一定の御説明をさせていただいた、あるいは定例会の中での一般質問の中でもお答えをさせていただいているとおりでございますが、改めてもう一度この件について執行部としての見解を申し上げさせていただきますと、このたびの行政財産の目的外使用の許可、入札というような定まったルールが厳格に適用される

正確なものではないというふうには理解をいたしておりますが、御指摘のように、この間の市立三次中央病院の対応につきましては、1点とすれば、確認作業がなされずに曖昧さが残る事務手続が見受けられたこと、2点目として、事務担当者から事務部長までの情報共有が徹底しておらず、組織立った対応となっていないこと、3点目には、12月1日の設置までの作業工程の組み方に問題があり、結果として、御指摘のとおり、余りに短期間での設置依頼をしたこと、さらに解釈の分かれる可能性のある仕様書でありながら、問い合わせを行った業者のみに回答した場合もあるなど、不誠実なものであったこと、こういった点について、まことに遺憾なことでありますし、大いに反省をせざるを得ないものというふうに考えておると、こういったことを御説明もいたしておりますし、今もそういった見解でございます。

それから、事務部長も申しましたとおり、特定の業者を定めて今回の行政財産の使用の許可 に当たっての手続をした、そういった事実は、私どもとすれば確認をいたしておりません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

**〇5番(新家良和君)** 今、副市長から調査結果のまとめのところをるる説明していただきました けども、この調査結果とそのまとめを見て、3月の定例会の予算決算常任委員会や本会議で説 明し謝罪されたことを踏まえて、理解できないから今回改めて質問しとるわけであって、今い みじくも副市長は、行政財産の目的外使用許可であるから通常の入札とは違うというような言 い方を少しされましたけども、今回、業者に出された「見積書の提出について」という依頼文 は、三次市長名で出ています。次のとおり競争見積もりを行います、貴社を指名します、こう いう文書を見れば、受ける業者のほうは行政財産の目的外使用許可なんてわかりっこないです よ。通常の指名競争入札と受けるのが当然じゃないんですか。しかも1者だけに優遇したとい うようなことではないとおっしゃいますけども、いろいろな経過を見ると、そのように思うし かないように私は思います。そういったようなことが、先ほど崇高な病院長の話をされました けども、そうでなくて組織運営として、不適切な会計処理も含めて、やはり病院事業部がいろ いろ疑いを持って議員や市民から見られていることに通じるんじゃないかなという気がしてな りません。今いみじくも高岡副市長がまとめのところを全ておっしゃっていただきましたので、 重複はしませんが、もしこういう組織体であれば、本当に市民病院部が、今、高岡副市長がお っしゃったようなことであれば、組織として成り立つんですか。あくまでもこれは組織として おかしいと指摘をしておかなければならないと思います。

また、このたびの調査結果は議会へは丁寧な説明がございましたけども、調査を行った旧設 置業者へこの内容の説明をされましたか。どうですか。伺います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) この調査に関してでございますけれども、繰り返しになり

ますけれども、当時の事務部長の質問と答弁に相違点があった、そういった点について調査を 行ったところでありまして、発言がありました3月定例会において、そこの場でこの議会に対 しまして報告をさせていただいたというところでございます。ですから、この議会の中での発 言でございましたので、この議会の中で報告をさせていただいたということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) ということは、業者に対しては調査をしたけども、事のてんまつの説明は全くされておらないということであろうと思います。見積もりされた業者は、さっき言いましたけども、あくまでも指名競争入札と一生懸命営業努力しとるわけですよ。説明をされないのはやはり私は業者に対しても失礼であると思いますし、その業者はいわゆるビジネスチャンスを逃がしたわけですから、地元業者のほうを締め出すようなやり方に思えて仕方がないと思います。できるだけ、このケースが反対の場合だったら、まだある程度理解はできるんですけども、地元業者を締め出すような、地元業者を育成するという基本的な考え方からずれておるように思いますけども、見解を伺います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

**〇市民病院部事務部長(池本敏範君)** そのような議員御指摘のような趣旨で、今回の目的外使用 の許可でございますけれども、そういうような事業を行ったことではございません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) それでは、最後の三次まるごと博物館事業、湯本豪一記念日本妖怪博物館の建設についてお伺いをいたします。既に同僚議員から詳しく質問もしておりますので、なるべく重複しないように簡潔にお伺いしたいと思います。

今まで3月定例会で市長みずから表明されましたように、来年夏の開館にはこだわらない、4月から6月を中心に、できるだけ多くの市民の理解を得るために出前講座をしたり、地域説明会をしたり、あるいはシンポジウムを行ったり、いろいろなことで理解をいただくような努力をすると。まさにそのような努力を、一説には100回を超える、そういう会合を開いたということでございますので、そのことについては敬意を表しますが、残念ながら市民の参画、参加がきわめて少なかったということでございます。しかも比較的肯定的な考え方を持たれる方や関係者の出席が多くて、反対者の参加がなかなか見られなかったということでもあると思います。私の耳にも多くの反対意見が入ってきたわけでございますが、7月11日から始まった今年度の地域づくり懇談会において、私は市からの説明に対して、賛成、反対を踏まえて多くの意見が出るのではないかという半ば期待を持って傍聴もさせてもらったんですが、残念ながら

7月実施された6つの会場では、1件たりとも質問も意見も出なかったわけでございます。この件について、まず、どのように受けとめられたかお伺いしたいと思います。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

○副市長(瀬崎智之君) 6月定例議会以降、新家議員からおっしゃっていただきましたとおり、引き続いて各地への出前講座等に取り組むとともに、地域づくり懇談会などさまざまな機会を通じて、市民の皆様への御意見、御提案をいただくように努めてまいったところでございます。事業説明会や出前講座、地域づくり懇談会など、説明の場を多く設けさせていただきまして、約1,500名の市民の皆様方に御参加をいただいたところでございます。参加者の皆様方からは、一部の方から反対や慎重な事業実施を望む声もいただきましたが、それ以上に建設的な意見、提案、開館を望む声などもいただきまして、一定の理解を進めていただいたものというふうに考えております。

7月に開催いたしました地域づくり懇談会の場で、博物館に関する御意見が出なかったことにつきましては、御自分の住む地域に関することがやはり優先的な関心事であったというふうなことや、あえて意見を言うほどの反対の方がその場にはいらっしゃらなかったというふうなことかと思っておりまして、一定の御理解をいただいておるのではないかと受けとめておるところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 7月はそうでしたが、8月に実施された5会場、私の傍聴した三次市コミュニティセンターと三良坂コミュニティセンターの会場で5、6名の方から質問がこの件に関して出ました。進行上の問題なのか、あるいは時間的な制約があったのか、答弁漏れが何点か私も非常に気になりました。その一部を紹介し、改めてこの場で質問をしたいと思います。

まず、三次の会場ですが、平成31年4月開館にこだわる必要はない、多くの市民は怒っている、市民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施するべきである。三良坂会場におきましては、湯本豪一氏からの負担附き寄附の受領について、この寄附の条件として2番目に記載してあります、何らかの理由により博物館の建設ができない場合、博物館の閉鎖または寄附物件の展示を行わないよう博物館の事業内容を変更した場合には、寄附物件を返還するものとするという内容でございますが、このときに費用は誰が負担するのか。そういう2つの質問が確実に答弁漏れでございました。改めてこの場で答弁をお願いします。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

**〇副市長(瀬崎智之君)** 答弁漏れということに関しまして、大変失礼いたしました。

まず、1つ目の御質問がございましたパブリックコメントの部分でございますが、これは以前にも本議会、全員協議会等でも御答弁しておりますとおり、三次地区拠点施設の整備につきましては、三次地区拠点整備基本計画に対して、平成26年9月から10月にかけてパブリックコメントを実施しておるところでございます。加えて、昨年度3回、今年度3回の市民向け事業説明会の開催を含め、通算では実に100回以上近くにもわたって、御意見等をいただくさまざまな機会を持ってまいりました。今年度の説明会におきましては、自由記載欄を含むアンケート調査を行ったところでございます。その中で約130の御意見もいただいたというふうな状況でございます。

パブリックコメントというふうなことも市民の皆様方に御意見をいただく手法ではございますが、説明会といいますのは資料に基づきまして説明をしっかり行い、また質疑応答も行い、またアンケート調査を行うという説明会でございますので、より意見が出やすい手法であるというふうに認識しておるところでございます。引き続き、地域づくりの懇談会など、さまざまな機会を捉えて市民の皆様方の御意見や御提案をいただくことに努めてまいりますし、また、コレクションの開放ができました暁には、市民の皆様方向けの内覧会を行ったり、また、11月下旬にはイベントも行いたいと思っておりますので、より市民の皆様方に御理解をいただく機会を設けてまいりたいと考えております。

それから、返還費用の点でございますが、仮に返還になりました場合、返還にかかわる経費は誰が負担するのかというふうな御質問をいただいたところでございますが、この場合は市議会にも御議決をいただいた負担附き寄附というふうなことでございまして、その状況が本市の事情によって果たせなかったというふうなことでございますので、当然ながら市の負担になるというふうなことでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 最後の点、少し御質問にひっかかりを持つわけであります。これはあくまでも個人の中での事業展開ではありません。三次市として事業展開をしており、なおかつ議会にも、昨年の11月定例会で、31年3月31日までに完成させるということ、さらには仮称ではありますが、湯本豪一記念日本妖怪博物館、三次もののけミュージアムという名称も負担附き寄附申し出の中に明記されて、それを議会として議決をしていただいて、それを例えばAならAが負担するというのは私は到底考えられないことでありますので、正式にやはり行政で進めておるものは公費で負担するというのは当然だと思っております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 地域づくり懇談会で答弁漏れがあったことをあえて聞いただけで、そのように理解してください。

先ほどパブリックコメントに対して副市長の答弁がありましたが、確かに平成26年の三次地区拠点整備基本計画のときにはパブリックコメントが実施されておるわけです。このときと今とは全く条件が違い、当時の基本計画を取りまとめたときは、解体費と設計費を含めても6億から9億というときのパブリックコメントで、実際にはパブリックコメントを実施しても1件しか答えが返ってきておりません。このたびは昨年12月に突如として出てきたこの湯本豪一記念日本妖怪博物館で、総事業費も11億8,000万円に膨らんで、また今回、陳情書にも出てきたように、多くの市民がこのパブリックコメントを求めておるということですから、私はやはりパブリックコメントはするべきだという観点に立っております。ただ、以前、同僚議員の質問に、市長は明確にパブリックコメントを実施しないと答えられましたが、これだけ状況が変わって、しかも前回やられてなぜ今回されないのか到底理解できませんけども、答弁をお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 私は、パブリックコメントで一方通行で説明も十分達していない中で意見を求めていくこの今回の方式は、私はそれ以上に、やはり膝を突き合わせてに近いぐらいの形の中で、我々の思い、なぜその事業を取り組んでおるか。きのうも申し上げましたように、三次町における1,400メートルあるうだつのある歴史的な町並みの中を人が行き来して、多くの皆さんが市内から来てもらって行き来できるような姿を大きな目標として、それで進めていきたいという見地の中で、足を運びながら説明会、地域づくり懇談会も時間をとりながら説明し、なおかつ新聞等へ広告を入れながら、市民の皆さんに集まってほしいという、そういうチラシを置きながら、3会場に分かれて説明会もしておる。私はパブリックコメントという一方通行の中でなしに、双方向の中でこのことは進めていくべきであるという判断の中で私はやってきて、それが50人、100人でなしに、今申し上げましたように1,500人からの多くの皆さんに集まっていただいて、行政が今進めていこう、そういう思いを述べさせていただく、私はこれを今回の大事な事業の手法としては間違っていないというふうに思っておるところで、私はパブリックコメントのように、座って、さあ、意見をくださいというようなやり方こそ誠意のない意欲のない行動であると、私はそう思っております。

以上でございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) パブリックコメントが一方的だとおっしゃるのに私はいささか疑問を感じますが、前回のパブリックコメントでも三次市の考え方をちゃんと記して返すわけですから、これはやっぱり双方向の議論だろうと思います。いずれにしても、多くの市民の反対がある中でこの事業を継続してやっていかれるということは、やっぱり一旦とどまるべきだ。あえて市

民の意見を聞いてもっと理解を深めてやらないと、私はリスクが非常に高いと思います。ぜひ ともそのようにお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(**亀井源吉君**) 順次質問を許します。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

○4番(藤井憲一郎君) 会派ともえの藤井でございます。

質問に入る前に、一言申させてください。去る8月11日、みらさか土地区画整理事業竣工並びにみらさか平和大橋開通式が盛大に開催されました。言わずもがな、長年地元にお住みの皆様の御理解や先人の御努力により、紆余曲折を経て、三良坂駅前に向けて立派な橋ができ、駅周辺の景色も一変しております。整備された宅地には、小さなお子さんを連れた若い御夫婦の姿も多く見受けられるようになりました。みらさか平和大橋を中心に、馬洗川岸には桜の並木があります。桜の時期には多くの皆様が、お花見スポットとして訪れる方が多くおられます。まさにこれからの時期、まもなくの時期でございますが、その河川敷はヒガンバナで真っ赤に染まります。まさに今風に言いますと、インスタばえする景色となりますので、新しい橋と美しい景観をぜひとも三良坂にお越しいただいてごらんになっていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まずは、1つ目の項目でございます。中高一貫教育校誘致の進捗状況についてを質問させていただきます。項目では進捗状況とありますが、これはもう決定するであろうていで通告をさせていただきました。ちょうど情報が出るか出ないか、そういった時点での通告となりましたので、そういった形で最初は進捗状況という形で質問させていただきましたが、内容に関しては、決まりであろうというていで通告させていただきました。並々ならぬ御決意で誘致を進めてこられたと理解をしておりますし、子育て世代のみならず、市民の注目度も高いので、極力具体的なお答えをいただきたいと思います。

今年も市長、副市長並びに執行部の皆様列席のもと、地域づくり懇談会が開催されております。市内19の会場のうち、今現在、11の会場で開催がされております。また、残りの8会場は、この9月の議会が終わって10月に開催される予定と伺っております。私も時間の許す限り、各会場に傍聴に伺って意見を聞いております。どの地域でも共通して挙がるのが、地域の人口減少、過疎化についてどう対応するか。三次市には若者が働ける場が少ないから市外に流出してしまうでありますとか、都会の学校に行ったきり子供たちは帰ってこない、多くの若者が地元で働ける企業誘致を進めてほしい、そういった意見を多く聞くわけでございます。また、企業も立地に当たっては、そのまちの教育水準が高いかどうかをはかるというお話も耳にいたします。中高一貫教育校を三次市に誘致できれば、学生、若者の流出をストップできて、企業誘致にも弾みがつき、流れが変わるのではないか、私もそんな期待を持っております。

そんな中、9月6日の新聞に三次校の中高一貫発表という見出しが躍りました。31年の4月 開校、県立の中高一貫校として県内2校目、現三次高校に併設型との記事でございました。本 市において大変喜ばしいニュースであることに違いはないと思います。市長を始め、県議、商工会会頭、そういった関係者の皆様の御尽力のたまものであると感謝するところでございます。 8日の議会初日の冒頭、市長の御挨拶で、イの一番にこの件について触れられました。この中高一貫校の規模や生徒数など、詳細を一度お聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 改めて、今回決定しました中高一貫校の長年の願いでありました、その決定なされた状況を含めて、また、クラス等の具体的な面は後ほど教育委員会のほうでお答えを申し上げさせていただいて、若干時間をいただいて、今回のことを市長として述べさせていただきたいというように思います。

先ほどありましたように、9月5日の広島県教育委員会会議におきまして、広島県立併設型中高一貫教育校の本市への設置が決定されたところでございます。本市といたしましては長年要望してきたところでございますし、特に平成25年度からは、三次市選出県議会議員、三次市議会、三次市商工会議所とともに官民一体の中でいわゆるオール三次の体制の中で強く要望してまいったところでございますので、関係一同、本当に思いが実現できたと改めて喜んでおるところでございます。

この併設型中高一貫教育校の設置は、本市の教育の選択肢を増やしていく、さらには多様な教育ニーズに応えていくとともに、本市内外で活躍することのできる人材育成により地域活性化につながっていくものと、私自身、確信を持っておりますし、強い願いを持っておるところでございます。同時に、市内の他の2つの高校、すなわち青陵高校、日彰館高校を守り、続けていくということ、それをさらには定住促進のほうへもつなげていきたいなと思っております。

また、この学校で学んだ子供たちがふるさとに誇りを持ち、愛着を抱きながら、グローバル化する世界で存分に力を発揮してくれるということは、中山間地域に住んでおる私たちにとっても大きな希望でございます。したがって、施設整備等につきましては、県からの要請があれば全面的に協力していきたいというように思っておりますし、第2次三次市総合計画では拠点性を生かし、三次の未来を開くとしておりますが、今回の中高一貫教育校の設置はまさにその拠点性を高める1つであると思っております。まちづくりは人づくりであるとの観点から、本市の教育をさらに発展させ、未来につながる子供たちを育てる施策を進めてまいりたい、そういう基本的な思いの中で、今回の決定を心から歓迎をいたしておるところでございまして、教育委員会のほうから、今、御質問の具体的な点についてはお答えをさせていただきたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

**〇教育長(松村智由君)** 議員のほうから、この中高一貫教育校が何クラスになるのかという、人

数等のことにかかわってお問い合わせいただいております。

平成31年4月開校の併設型中高一貫教育校、これが三次高等学校内に新たに県立の中学校が設置されるということが現在決まったわけでございます。新たに併設する県立中学校につきましては、1学年2学級で定員は80人と聞いております。高等学校につきましては、現在5学級で定員200人でございますが、開校後の学級数定員につきましてはまだ聞いておりません。通学範囲につきましては、全県一円ということで聞いているところでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) せっかくの機会、平凡な学校にしてはならないと考えます。三次市内のみならず、今申されました、市外からも県内から多くの生徒が集まる魅力のある学校にしていかなければならないと考えます。現在、東広島にございます広島県立広島中学校・高等学校、略して県立広島と言われておりますが、国際社会に貢献できる人材を育てるグローバルスクールという特色を持たれております。本市の一貫校は、県教委との協議の中で、どのような特色を持った学校となる予定になるのか。その辺をお聞かせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 本市に開設されます県立中高一貫教育校がどのような形になるかということでお尋ねいただいたところでございます。現在、説明を受けておりますのは、新たな併設型中高一貫教育ということで申し上げますと、これまでも東広島にございます県立中高、これは非常にリーディングスクールとして本県を引っ張ってきたものでありますし、また、このリーディングスクールの形をこの県内に広めていくというのも県全体の教育水準の向上につなげていくものでございます。したがいまして、この備北地域には併設型、連携型を含め、中高一貫教育校が設置されていないこともあり、備北地域において中高一貫教育を受ける機会を選択できる環境を整えていこうというのが、これが県教育委員会の説明の骨子でございます。

そこで、三次高校につきましては、学びの変革を推進する学校として、これまで着実な実績を上げるなど備北地域の高等学校教育を牽引してきておりますので、地域の学びの拠点として成果を期待できるということで、現在設置されております東広島にございます県立中高と同様な方向、考えを持って、この県北三次市のほうへの設置ということの説明を受けているところでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 南部と北部でバランスをとったという形になるのか、今後また新たに何か進展がございましたら早目にお知らせをいただきたいと思います。というのが、県教委のホ

ームページでありますとか、そういったところを見ても、まだ今現在、余り動きが見えてきません。私どもが知るところが、新聞紙面でありますとか、今現在まだ日が浅いので、そういったところに頼る部分がございます。この新聞紙面の広島県教委の発表によりますと、給食施設などは新たに整備するが、校舎や寮は既存の施設を活用するとあります。文章を読みますと、給食施設の整備は県が行うように読めますが、その辺はそれでよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) 施設整備のことで御質問いただきましたが、先ほど議員がおっしゃいましたように、先週の9月5日に決定をしたということでお聞きしたばかりでございますので、具体的なところは今からの県との連携の中でいかにするかということであろうかというふうに思いますし、市長のほうも、先ほどの答弁の中にありましたが、必要なものについては全面的な協力を行っていきたいということでございます。私どもが今聞かせていただいているのは、三次高等学校の施設設備を活用することとしており、技術室でありますとか給食施設の整備などについては必要な改修等を行う、このようなことはお聞きをいたしております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

**〇4番(藤井憲一郎君)** それでは、中学校が併設されるということになりますと、生徒数がまた 増えるわけでございます。グラウンドが足りなくなるとか、既存の寮だけでは足りなくなると か、そういった観測はございますでしょうか。お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 先ほどもございましたけれども、学校の例えば敷地のことであったり施設のことというのは、県教育委員会のほうが行いますので、これを拡充するものかどうかというのは聞いておりませんけれども、現在わかっておりますのは、先ほど申しましたが、現在の高等学校は定員が5学級200人というところで進んでおりますけれども、今後の開校後の学級数、定員についてはまだここは十分説明を聞いておりませんので、まだ市のほうではその状況をよく存じておりません。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) なかなかおっしゃりにくい部分もあるんだと思うんですけれど、この中 高一貫教育校の誘致については、過去に多くの議員が一般質問をされております。おおむね誘 致の有用性と途中経過について情報公開を求めるものであったと理解をしております。私が議員になる以前の議会におきましても、三次市は全面的にバックアップするという気概を持って、中高一貫教育校を誘致するべきだという同僚議員、先輩議員の質問がございました。市長はその中で、それは同感だとした上で、官民一体となってオール三次で引き続き誘致活動をしていくとお答えになっております。先ほどもおっしゃられました、その中で過去に市長、議長、商工会会頭の連名で県教委のほうへ要望書を提出されたというお話も先ほどもなされましたが、先輩議員等に聞いていますと、確かに議長名で提出はされたようではあるけれど、議会の中で総合計画は、もちろんお話はございますけれど、詳しくは議会の中で説明があったとか、そういったことは今のところなかったようだというお話も聞きました。もうあと1年、2年弱でございます。今後こういった議会の場で積極的に情報を公開していただいて、協力できる部分は議会のほうにも報告をいただきたい、そういうふうに思うわけでございます。

そんな中で、先ほどからなかなかお答えが難しいようでございますけれど、県北のほかの自 治体からも恐らく中高一貫教育校の要望はあったと思います。そんな中で本市が選ばれたとい うことは、先ほどからちらちらとお話を聞いておりますと、用地取得や施設整備やそういった ところを本当にバックアップするという意思表示をしたから、県教委は三次市に決めましょう というやりとりがもしあったのであれば、それ相応の設備改修や用地買収に費用がかかってく ると思います。そのような面で今後、市議会にどのような議決が必要になってくるのか、その 辺をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

〇市長(増田和俊君) 他の自治体の動向については私は承知しておりませんのでお答えは控えさ せていただきますが、本市としては、先ほど申し上げましたように、行政というような限定し た取組ではなしに、議会の皆さんにもいろいろな意見があると思っております。そうした中で の議会、あるいは経済界、また地元選出の県議会議員、いわゆる官民、オール三次で取り組ん でいったということ、さらにはこの取組を1つずつ議会等へ十分情報を流していないじゃない かという思いは持っていたことと思っておりますが、ある意味ではどの自治体も関心を持って おるところでありますから、余りやった、やったということを前面に出しながら、それで実現 ができるかといったらそうでもないということでありますので、工業の誘致でも同じでありま して、いろいろ相手方のほうの意向もありますし、また、いろいろなそういう状況の中で、あ る意味では水面下という表現はいいかと思っておりますが、そういう中での取組がそれなりに 進んでいったということは、それは私も否定するつもりはありません。しかしながら、実現を していこうという気持ちの中でやっておるわけでありますし、また、土地等いろいろな面で協 力してきますよということの思いは伝えておりますが、それが1つの決め手であったというこ とについては、私はそうは限らない、いわゆるオール三次の中で長年にわたって熱意を示して きた、これが1つの決定につながったんじゃないかなと思っておりますから、したがって、今

まで言ったことについては誠心誠意、県教委とも協議しながら進めさせていただきたい。その後においては、当然ながら議会のほうへ節々の段階で御報告をしていき、また理解もいただくような、そういう手法をとっていかなければならないと思っておりますので、今後は今、藤井議員がおっしゃったような状況で進めていきたいというように思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 交渉事ということで、水面下でいろいろというのは理解させていただきます。ですが、ノープランで総合計画をつくられたわけじゃないと思いますので、例えばグラウンドが必要になるんじゃないかとか、寮を改修しなければいけないんじゃないか、数が足りなくなるんじゃないか、そういったことをある程度鑑みながら計画を進めていかれてここまで来たんだろうと思っておりますので、そういったことをわかり次第、また議会のほうへも説明のほうをよろしくお願いいたします。

あと、新たに学校が併設されることによって、市民の声の中には、既存の義務教育校の人数 が少なくなって、統合や廃校となってしまうところが出てくるんじゃないかという懸念もある ようですが、そういった観測はいかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 現在ございます公立中学校のほうの人数が少なくなるんではないかということでの議員からのお尋ねだと思います。繰り返しになりますけども、今度新たにできていく併設型の中高一貫教育校というのが、1学年の2学級、そして定員が80ということでございますので、この80に対して、市内の各小学校から全ての児童がここへ進学を、80を果たしていくとなれば、その計算でいえば80人はこの県立のほうへ行くということになろうかと思います。ただ、全県一円ということもございますし、あわせて言えば、これまでも東広島の県立中高のほうへ進学を希望して行っていた生徒もおります。こういう生徒も今後同様な希望を持って進学をしていくとするならば、この三次に住んで、そして地元にある中学校のほうへ進学をしていって、その教育を受ける機会を得るということへもつながってまいりますので、これまで私学であったり、あるいは県立中高であったり、そういったところへ学びに行っていた生徒も実際にいる。それが地元へまた残ってくれるという、そういう機会にもなろうかと思います。具体的な数字のところでこれを判断せよというところはまだ現段階では申し上げるような状況ではございませんが、私といたしましては、これまでの状況と余り変化はないのではないかという思いも持っているところでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

○4番(藤井憲一郎君) 実は私も、教育長の今申された、本来であれば自分の夢をかなえるために三次市から他市の私立校などへ流れていた生徒が、例えば引っ越しや長時間の通学をしなくても地元でレベルの高い教育が受けられるという選択肢ができるという認識でおるのは一緒でございます。

では、高校において、情報によりますと4クラス程度新設されるんじゃないかというお話も耳にいたしますけれど、何割が市外からの生徒になるのかわかりませんけれど、三次高校へ本来入って学習していた生徒が青陵高校や日彰館高校へ流れることも考えられるわけでございます。もちろん青陵高校、日彰館高校のクラス数が増えるという前提でございますけれども、先日、私も所属しております広報広聴常任委員会の委員で、6月に青陵高校の2年生、そして7月に日彰館高校の全校生徒と意見交換会を行いました。その中で、生徒からのアンケートの中に、通学のためのJRの便数が少ないでありますとか、そういった意見をアンケートに書かれている生徒の方、そして直接マイクを持って要望された生徒の方もおられました。登下校の不便さを訴えております。こうなりますと、市内の遠方から今、三次高校だから通えた生徒たちがまた長距離の登下校を強いられる可能性が出てくるわけでございます。今、地域振興部にダイヤをどうするとかJRをどうする、バスをどうするという質問をするわけではないんですけれど、公共交通機関についても調査が必要になってくると思われますが、その辺の見解もお願いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) 御質問いただきました高校への通学の手段の確保ということでございますが、これにつきましては課題として認識をいたしておりますし、また、これまでもそうでございますが、これからの市内の高校への通学、こういったところの課題というのは今まで以上に重くなってきているというふうな認識を持っております。その中で、8月にはJR西日本の中国支社へ通勤・通学時間帯のダイヤ改善でありますとか、新快速の導入について要望したところでございます。通学、さらには通院、そういったもののみならず、買い物でありますとか、日常生活に必要な市民の皆様の移動手段の確保、維持を含めた生活交通の確保対策につきましては、三次市の地域公共交通会議の中で今後とも検討していきたいというふうに思っておりますし、また課題として十分認識をいたしております。また、今おっしゃいました、どのような形でできるか、やるかやらないかを含めて、調査についてもこういった会議の中で御議論いただければというふうに思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 私自身も日彰館高校の卒業生でございます。通学しておりました30年前 当時からしますと、生徒数もクラスも半分以下となっておりまして大変寂しい思いをいたして おります。先ほど市長もおっしゃられましたが、三次市既存の高校の存続という点からも、大変重要な開校までの2年弱となるわけでございますので、とにかく早目の議会への情報提供をよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。介護職員等の人材確保への取組についてでございます。 以前から、私は介護職員の人材確保という点を一般質問でもさせていただいております。

広島市におきまして、今年の10月を目標に、民間保育士、介護士らを対象に市独自の買い物支援サービスを始める事業を提案されております。事業名は、ひろしま保育・介護人材応援プロジェクト。理念は、介護や保育の担い手は社会的財産であるという点から、こういった事業を打ち出されております。その内容でございますが、保育や介護職を対象に会員証を発行し、スーパーなどの協力店で提示すれば割引が受けられるようにする。また、協力店で使える年間1万2,000円の買い物券を配る。買い物券の費用は市と事業所で半分ずつ負担する計画であると聞いております。

介護職員は、社会の高齢化により将来的に人手不足が見込まれます。処遇改善と人材確保は 喫緊の課題であると考えるわけでございます。私の周りでも、以前勤めていたところの同僚で ありますとか、そういったところのお話を聞きますと、やめてしまったでありますとか、実は 転職したんだよというお話をこのところよく聞きます。求人倍率等が上がりますと、これは逆 に、特に男性職員などは転職する場合が、悲しいかな、多くなってくるわけでございます。本 市における介護人材の現状、人数など、どのように把握しておられるかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長(森本 純君) 介護人材の現状についての御質問でございます。介護人材の現状につきましては、平成27年度に市内の介護保険施設と事業所に勤務する介護職員を対象に調査を行っております。その調査結果によりますと、三次市のパート職員を含む介護職員総数は1,454人と推定されます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 将来的に人材を確保するための構想、数値目標等がございましたらお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長(森本 純君) 先ほど御説明いたしました調査によりますと、現在の要介護認定率がこのまま推移したと過程した場合、現在の介護サービスの水準を維持するためには、10年後の平成37年には介護職員がフルタイム換算で約80人不足する見込みと試算しておるところで

ございます。市といたしましては、効果的な健康づくりや介護予防の施策により要介護認定者を増やさない。言いかえれば元気高齢者を増やす取組を進める。それとともに、介護職員の人材育成や確保の具体策につきまして、施設や事業所が抱えている課題等の把握整理を行いまして、必要な支援策について、今年度策定中でございます第7期介護保険事業計画策定過程の中でしっかり議論していきたいと思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 例えばこの広島で今提案されている事業、これと同様の規模の支援策を 考えた場合、これは広島市は保育士、介護士を対象にしております。これを本市で実施した場 合、どれぐらいの費用が必要となるのか。それと実施の可能性についてもお伺いしたいと思い ます。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長(森本 純君) この広島市の事業につきましては、先ほど御紹介いただいていますように、年間1万2,000円の買い物補助券を保育士、あるいは介護職員に配布する、交付するというものでございまして、その半分を自治体のほうが負担する制度になってございます。この計算で申しますと、介護職員に限って申しますと、先ほどの職員推定人数1,454人、これで試算いたしますと年間約900万円の費用になろうかというふうに思います。

この制度を三次市で実施はどうかと、どのように考えておるのかという御質問でございますけども、基本的には介護職員の処遇改善というのは、基本給をどれだけ底上げしていくのかというのが1つの基本だというふうに思っております。市としてもその方向で進めるのが本筋だろうなというふうに考えております。ただ、広島市のこの事業はこの10月から開始されますので、その成果等、しっかりと研究のほうは進めてまいりたいというふうに思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 私もこの10月から始まる制度に注目させていただきまして、その効果等を後々調べて、また本市にも反映させていきたい、そういった思いでおります。この広島市の掲げておられる理念の、担い手は社会的財産という部分、私はその担い手は社会的財産というのがものすごく心に響いております。本市でも、そういった保育士や介護士で働いておられる皆さんを、そういった担い手は社会的財産だという文言を何らかの形で取り入れていただきたい、そういった思いでございます。

あと、本市で実施しておられます介護職員研修受講費の補助事業でございますが、この活用 状況が今現在どういう状態か、申請利用についてお伺いいたします。 (福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長(森本 純君) 介護職員研修受講費用補助事業、今年度から開始してございますけども、人材確保の施策の1つといたしまして、介護人材のスキルアップと確保及び定着を図ることを目的といたしまして今年度から開始しておるところでございます。8月末現在の実績でございますけども、初任者研修と実務研修という2つの補助制度を持っておりますけども、実務者研修のほうについて1件の申請がございまして、また、随時問い合わせのほうが入っておる状況でございます。この補助制度の活用につきまして、引き続き広報やチラシ等で周知をしてまいりたいと思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 私の知り合いにも、今そういったヘルパーの講習を受けに行っているんだというお話を伺ったので、きのう、その方に電話をしまして、市の補助制度があるのを知っていますかというお話をしましたら、最初はやっぱり知らなかったと。その講習が終わった後に申請すればもらえるというのを聞いたので助かりましたよと、そういった感じでお話をされておりました。だから、周知が余りできていない、そういうふうに思うわけでございます。もちろんそういった介護の道をめざそうという思いからそういった制度にたどり着く場合もありますし、制度を知ってからそっちへ、介護の道を勉強してみよう、そういった道もあると思いますので、引き続き、先ほど1件というお話でございましたが、もちろん講習が終わってからの申請となりますから、これから増えてくる可能性もありますけれど、いま一度、周知のほうをお願いしたいと思います。私の以前の質問の中でも、市長も介護人材の確保については重要な課題だと思っているというふうな見解をいただきまして、私もそう思っていただいているんだと理解をしております。全国的に育児や介護の受け皿がなくて離職をするという問題が叫ばれているわけでございますので、今日この広島市の取組をヒントに、また本市においても政策を講じていただけるようにお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問が、危機管理についてでございます。ちょっと大まかに危機管理についてとしておりますけれど、聞きたいのは、先日の8月18日、政府が北朝鮮によるアメリカ領グアム周辺への弾道ミサイル発射に備え、上空を通過するおそれがある中四国の202の市町村でJアラートの情報伝達訓練が行われました。そんな中で、Jアラートの情報伝達訓練では、事前に実施予告がされておりましたけれど、音声告知放送においては訓練放送が流れなかったという事態がございました。全国のニュースでも広島県三次市と自治体名が出ておりました。この消防庁からの情報伝達の経路におきまして、どの段階で設定において不具合があり、具体的な原因はどうであったのかをお伺いいたします。

(総務部長 (兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 先般の訓練におきまして、音声告知放送に伝達できなかったということの原因でございますけれども、8月18日に消防庁が実施しましたJアラートの情報伝達訓練、これは消防庁からのJアラートの信号を受けて自動起動するように、自動起動による情報伝達が実施できるかどうかを確認する内容でございました。本市におきましては、伝達された情報を音声告知放送と防災一斉メール、この登録者へ配信することとしておりまして、市民の皆さんへ、議員がおっしゃいましたように事前にお知らせをしていただいていたところでございます。

訓練の結果としましては、メール配信、これにつきましては、Jアラートの発信した情報は自動で受信し自動起動することにより、防災一斉メールを登録されている市民の皆さんには予定どおり配信をすることができましたけれども、音声告知放送は流れませんでした。そこで、直ちにその原因を探りまして、Jアラートから音声告知放送へ送る信号の設定に不具合があるということがわかりまして、その時点で改善をいたしまして、その後、受信したJアラート信号を音声告知放送に確実に伝えることができるかということを確認しております。今後は北朝鮮をめぐる情勢、とりわけミサイル発射に関する情報収集に努め、市民の皆さんへお知らせすべき情報はいち早く情報提供してまいりたいというふうに考えております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 今、画像を出していただきました。こちらが9月5日の中国新聞に掲載されておりました、広島県、この下に島根県もございましたが、各自治体でのJアラートの伝達手段、そういったものが一覧となっております。私もいろんな人に言われるのが、三次市は丸が1個しかなかったぞというお話を伺いました。ちょっと確認してみたんですけれど、この表は合っておりますか。それをまずお伺いいたします。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 御提示された表でございますけれども、 4番のケーブルテレビ、これは音声告知放送を含んだものというふうに理解しておりますので、 5番の登録制メール、こちらのほうは先ほど申し上げましたように本市では整備しておりますので、この部分が違っているというふうに思います。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

**〇4番(藤井憲一郎君)** そういったことで、伝達手段としてはケーブルテレビと登録制メールが

あるということで理解をさせていただきます。

関連するので、関連として質問させていただきますけれど、このJアラートに連動して、国 民保護サイレン、微妙な音がしますね、ブーっと。これは本市では鳴るんでしょうか、お伺い いたします。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) Jアラートが起動した場合には、音声告知放送に即座に流れるということになりますので、その場合、音声告知放送において国民保護サイレンが鳴るという仕組みになっております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

**〇4番(藤井憲一郎君)** ということは、音量を絞っておれば聞こえないということになるのか。 言いたいことは、屋外にいた場合にその音声は聞こえるのかどうか、それをお伺いしたいんですけども、お答えをお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 音声告知放送がJアラートを通じて自動起動する場合には、自動的に最大音量になります。屋外のどの場所におられるかということもありますので、全ての方に聞こえるというふうには思っておりませんが、その場所によっては聞こえないこともないというふうに思います。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) これは通告の際に私も取り外して失敗したなと思ったのは、屋外におられる方にこの防災無線、そういったものを活用して告知をする必要があるのではないかということを聞きたかったんですが、今回ちょっと外してしまいましたので、申しわけないんですけど。関連といたしまして、じゃ、聞かせていただきますが、今後、本当にこの北朝鮮のミサイルという話題が当たり前のようにどこに行っても聞こえてくるんです。かなり関心が高いことなんだと思います。それとあわせて、その北朝鮮のミサイルだけじゃなくて、とにかく市民の生命、財産を守る危機管理、そういったものに対する意識というのは、各地で行われる懇談会でありますとか、そういったところでも多く出されるわけでございます。そういったものを周知するための屋外の拡声機の利用でありますとか、そういったことについて、部長も変わられましたので、部長の見解をお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 災害情報等につきましては、先ほどの 音声告知を含め、いわゆる携帯でのメール、エリアメール等の発信も市のほうからすることも できますし、自動的に、場合によっては鳴らすこともできます。防災無線については、今まで 御答弁申し上げておりますように、市は全市で音声告知放送を進めるということを議決いただ いて、それを進めております。このようなことから、現時点では屋外の防災無線を整備すると いう計画は持ち合わせておりません。さまざまな手段を使いまして、周囲の皆様に周知をさせ ていただきたいというふうに思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) さまざまな手段というのを今後詳しくまた聞かせていただきたい。というのは、本日、この最新の広報みよしが手元に届きました。この中に今回のJアラートのうまく伝わらなかったこととか、そういったことについての何か情報があるかなと見せてもらいましたけど、恐らく締め切りの日付とか、そういったもので間に合わなかったんじゃないかなとかいろいろ考えさせてもらいますけれど、市民に対して、また折り込みであるとか、そういったもので報告するでありますとか、そういった予定はございますでしょうか。お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市民の皆様に対する周知でございますけれども、万一の場合の行動のとり方とかということにつきましても、今後、市広報等で周知をさせていただくとともに、現在行っておりますのが、各自主防災組織のほうを回らせていただきまして、避難訓練を実施される場合には、このいわゆるミサイルの発射に合わせたときの避難行動の仕方等も含めていただいて、避難訓練を実施していただくようにお願いをしていると。また、いわゆる出前講座等でも周知をさせていただきたいというふうに思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 8月でしたかね、政府が頻繁にCMで、脅威が迫っています、そういった際にはこういった警報が鳴りますから、しっかり身を守るようにというようなCMが流れておりました。その中で、最後の文言の中に各自治体の指示に従ってという文言もございましたので、そういったことで本市の危機管理、そういったところをしっかり市民の皆さんに周知い

ただくようにお願いしまして、本日の質問を終わらせていただきたいと思います。御清聴あり がとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

~~~~~~~ ○ ~~~~~~~ ——休憩 午後 0時13分—— ——再開 午後 1時15分—— ~~~~~~~ ○ ~~~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 市民クラブの池田 徹でございます。許可をいただきましたので、通告に順次従いながら質問をしていきたいというふうに思います。私の質問は、議員になって11回目のものもありますし、3回目のものもあります。随分考えていただく時間は十分あったかと思います。今まで以上のよい御回答を、返事をいただきたいものだというふうに思っております。

まず初めに、農業問題についてお聞きをいたします。鳥獣問題、私だけではなく、各議員から随分の質問等が今までにもあったかと思います。前回答弁したというだけの答弁に終わらず、中身のある答弁を期待しております。

鳥獣対策。合併以降、7年前に随分の予算を割いていただいて、山を囲む、里を囲むという大きな鳥獣対策をしていただきました。とは言いましても、そのときに問題になりました、道路を閉鎖するわけにはいかないという意見が当時も出たと。グレーチングを敷いたらどうか等の案もいろいろ出ましたが、グレーチングでは今や鹿もイノシシも3日後には渡っております。そして、柵をした山からも、今や柵に沿って、イノシシも鹿も道路を通って田んぼに入っております。山沿いの田んぼだけでしたが、ここ二、三年というのは家の近く、とりわけ畑等にも入ってくるようになりました。電気をつけたり電気牧柵をしたり、いろいろ手を打っておりますが、今大きな問題は、1点は、大きな江の川を抱えておる川地において、竹やぶ、葦の中に今や生息をし始めました。7月5日の大水のときには泳いできた鹿が田んぼに張ってあるネットにかかるというのが、川地で同じ日に2件ありました。水が引いた明くる日には、小鹿がやはりネットにかかるということになりました。54号線ではねられた大きな鹿も出始めました。このように、農家の方、行政の方を含めていろいろな対策を講じてまいりましたが、少なくなってきていません。行政のほうで一昨年捕獲した頭数等がわかれば、お聞きをしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 昨年度、平成28年度の駆除班によります捕獲の実績でございます。まず、イノシシにつきましては1,338頭、鹿が449頭、そのほかヌートリア2匹にアライグマ9頭というような状況でございます。ちなみにイノシシにつきましては、過去最高の捕獲実積というような状況でございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) というように、年々まだまだ増えております。緊急に駆除班等を含めて、 熊を半頭にするとかというような話も出ておりましたが、やはり農家にとって生産物を荒らさ れるというのが一番がっくりくるわけですね。ぜひとも先ほど言いました、市長には建設省等 との話の中で、やはり竹やぶ等もそういう被害の一環となっておりますし、河川の草刈りが二 遍ですから、秋が終わったころに2回目を草刈りをするわけで、その堤防を伝って入ってきて おるということがはっきりしておりますので、できれば建設省にもお伝えを願い、適宜な時期 にやはり草刈りをお願いをしたいというふうに思っておるところです。

それから、先ほど言いましたように、柵とか電気牧柵、今まで何点かの協力を行政を挙げてしていただきました。美郷町あたりに勉強に行きますと、柵だけではもうだめですよと。鳥獣のほうが学習能力が高くて、二、三年すればなれますよと。一番いいのは、田んぼの近くの雑木林等の伐採が一番効果があるだろう。それらに木を切った後、ネットを張られるほうが、姿が見えるとイノシシや鹿のほうもびっくりする。そこへネット等を張られるのがより効果があるというようなことをお聞きしました。先進地ではもう田んぼの近くの雑木林を10メートルぐらい切って、そして今のような柵をしたり網を張ったりするようなことが進んでいますが、三次市では先ほど言われたぐらい、年間、鳥獣対策をしていただいておるんですが、農家が谷合いでも荒廃地をつくらないために農業ができるという方向を言っていただいて、これらの伐採について協力していただけるかどうかお聞きをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 緩衝帯の設置についての御質問であろうかと思います。被害鳥獣の防止対策の取組については、本市といたしましても大きく2点あろうかと思います。まず1点目は、農業者個人、あるいは集落等での防護柵、これが侵入防止対策というのがあろうかと思います。それから、駆除班による捕獲対策、この両面で取り組んでおるということでございます。

御質問の農地の周辺林地等の伐採、緩衝帯、これにつきましては環境改善ということで、大変効果的な手法の1つであろうというふうに認識をしております。国の補助事業、事業名を申し上げますと、鳥獣被害防止総合対策事業というのがございます。これについて、平成25年度

で1集落、平成26年度で2集落、平成27年度で1集落ということで、この間、取り組んできて おるところでございます。今後も要望等がございましたら、国の補助事業等の活用も図りなが ら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

**〇18番(池田 徹君)** ぜひ今この場をかりて申し込んでおきますので、川地で2件、よろしく お願いをいたします。地元から代表者がおいでになろうかと思います。

続きまして、稲作と戸別補償の関係なんですが、これもずっと言ってきておると思います。 1年前の12月の議会でも、いよいよ今年度をもって10アール当たり7,500円の戸別補償が切れ るということになります。まず、市の来年度の対策等があればお聞かせを願いたい。農家の所 得がそれだけ落ちるわけですし、なお言いますと、法人化や担い手を随分頑張って三次市は進 めておられる。そこの会計が大変厳しくなるという、経営が厳しくなるということでございま すので、そこらを頭に入れながら、よりいい方向での回答をお待ちしております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[產業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 国の交付金の制度でございます、戸別所得補償制度、こちらが来年度廃止ということで、当初は10アール当たり、1 反当たり1 万5,000円であったものが、この間減額となって現在7,500円ということが、来年度は廃止になるということでございます。特に法人の状況の御質問がございましたように、特に法人等については、この交付金の廃止というのは大きな減収ということになるというふうに認識もいたしております。基本的には、米の施策というのは国の施策であるというふうに考えております。

この間の経過を申し上げますと、当初、平成22年からスタートしたこの制度が、平成26年産から10アール当たり7,500円に半減したということを受けまして、本市といたしましては、この国の政策の見直しということに対して、いわゆる農業経営の多角化、米だけに頼らないいわゆる多角化ということについて、農業所得の向上、経営安定に向けて市独自の単独事業等、増額等、あるいは単独事業の制度の見直しといったことで進めてきておるわけでございます。国のこの制度の中で、1つは水田の活用ということでの交付金については引き続き継続ということを聞いておりますので、そういった水田活用直接支払といったことも活用しながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 去年の12月議会でも言ったかと思いますが、今、部長が答弁されたように、大型農家、法人ほど痛手なんですね。一昨年の法人の決算状況を見ますと、かろうじて

150万とか200万の黒字というのは、普通の農業では出てこない数字、俗に言う赤字。それが黒字になったというのは、この7,500円があったから、法人によっては300万ぐらい、小さい法人でも150万ぐらい、この補助があったわけですね。ですから、来年から全くそれがないということがはっきりしたわけですから、ぜひともJA等と十分連絡協議をしながら、来年度からという言い方を今はしていますが、転作物によってはもう10月に対応しなきゃならん。そこらを含めて、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の問題、市道農道ののり面の草刈りは誰が管理をし、誰が行うのかというのも、ここで覚えがないぐらい言ってきたと思います。答弁は、土木が、建設部がしますと、上部1メートルの草刈りの答弁しかしません。私が言っているのは、植えつけ面から1メートルないし1メートル50の草刈り。どのようにお考えなのか、再度再度の問いをいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

**○建設部長(坂本高宏君)** 議員御指摘の部分にちょっと移る前に、市道のり面の管理について一般的なことをちょっと述べさせていただきます。

市道ののり面ということではございますけども、これも市道の一部でありますので、道路管理者である市が管理することとなっております。しかしながら、現状では経費面のこともあって、通行に支障が出ない、もしくは出さないということを主眼に、のり面の管理をしているところでございます。

議員御指摘のとおり、支障にならないところ等についてどうしているのかということでございますけれども、三次市としましては、現在そういうふうに通行に支障が出ない、出さないことを主眼に置いておりますので、地先の農家の方、もしくは所有者の方で草を刈っていただいているという実態でございます。何ともしましても、1,800メートルを超える市道のうち、通行に支障とならないのり面の除草については、本来、市が管理すればよいわけですけども、多額の管理費がかかります。その実積としまして、平成28年度の道路除草の延長は、市道全延長の約半分、約900キロメートルになりますけども、決算額は業者に委託するものが1億2,000万で、これは地域の皆様にやっていただいている報償費で対応するものが5,700万円、合わせて1億5,900万円です、これを全て業者委託した場合は、現在の約4倍の経費になるだろうという試算もあります。

また、議員おっしゃるように、そうでないのり尻のほうの市道のり面全体ということになりますと、これは全部のり面を把握しているわけではございませんけれども、さらに経費が増えて、ひいては市民の負担にもつながるため、現在は地域の皆様の御協力をいただいている状況です。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

**〇18番(池田 徹君)** 坂本部長も農業をやっておられて、内心、私が言っていることに賛成し ながら泣く泣く答弁をしているような気がしますが、部長、地先というのは、案外都会では通 用せん言葉なんですね。昔から田んぼの隣までは、うちんち、ここらをつくりおるけえ、草を 刈っとってあげようか、農業の邪魔になるけえ、わしが刈っとこうかということだったんです が、先ほど産業部のところで言いましたように、地先という言葉は農村地帯でもなくなってき ておるんですね。担い手とか法人が預かって、こんなのり面のあるところを受けられんよとい う話をお聞きでしょう。農家じゃけえ、排水路の断面の高いところの、田んぼはええかもわか らんけど、そこがあるために耕作したくないよというぐらい、実質、この草刈りというのは農 家のネックになっておるわけです。十日市や三次の町中の人が、市道へ草が生えておるけえと 言って、のっけよってですか。排水溝へ土砂があるけえと言って、取りよってですか。農村地 帯におるがゆえに、12月の議会でも言いました、上の道路を車が通行するのが、極端に言えば 勝手なんですよ、私から言ったら。農作物をつくろうとする邪魔になることを行政がやってお るんじゃないか。単価も五千何百万を地元で草刈りをさせたら払います。これじゃ、1億 2,000万を行政に払った1平米当たりの単価、安く使うとるじゃないですか。それに金が余計 かかる、4倍かかる、理屈に合わないと思いますよ、管理する側は。今、農家がやっている。 大型農家や法人にかかっている、人件費にかかってきているわけですよ。私から言うと、減免 措置、税賃の減免措置をしていきながら。それじゃ、考えてください。部長の答弁じゃなしに、 財務部長の答弁になるかもわかりませんが、本気で考えないと耕作放棄地が出てきますよ、ま だまだ。鳥獣対策にますます金もかかるようになると思います。そこらあたりを頭に入れなが ら、のり面の草刈りについて、もう一回答弁をお願いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) 市道ののり面ということでございますけれども、答弁を繰り返しますけれども、どうしても道路は1,800キロというふうに市道は長いわけで、それを費用を業者に負担、業者を使っての草刈り等をやるということになると、相当な経費がかかり、最終的にはそれが市民全体への負担にもつながるということで、現在のところは地域の皆さん等で協力してお願いしたいというところで御理解をいただきたいと思います。土砂等の取り除き等、これについては、そうは言っても報償費等で幾らかは出せますので、そちらのほうで請求をいただきたいというふうに思います。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

**〇18番(池田 徹君)** 部長、御苦労さまでした。やりとりをしても何も出ないと思いますよ。 ですが、農家がどれだけ苦しんでおるかというのをもう一度お考え願いたい。何かの返答をいただくまで、議員を続けている間、質問をいたします。通告をしときます。

それでは、次に移ります。安心・安全な地域づくりということで、第2項目めを質問する前に、9月8日の朝の出来事について、通告をしておらんので答弁できませんと言われればそうなんですが、甲田町のほうで車をとってきたのが、下志和地の三差路のガードレールへぶつかり、犯人を威嚇発砲したにもかかわらず逃がしてしまったという事件がありました。そのニュースも中国新聞の9月12日に載っておりましたが、これらの対応について、少なくとも市民の生命、財産を守る立場にある行政だと思います。朝7時半ぐらいから能力のない私も駆けずり回りました。教育委員会を当たり前なことをしたということだけで済ませたいわけですが、今回、教育委員会は、小・中学校を含めて、教職員を使って対応をしていただきました。これについては感謝を申し上げたいし、保育所についても、保護者が子供を連れてくるということがあったとしても、随分、全職員が出て一人一人の子供の顔を見ながら保護者と話をされておりました。要らんことですが、子供が1人で登校するようなこと、また、家へ帰って保護者がおらないところへ帰さないようにしてくれというだけのお願いをいたしました。そのようにしていただいたように聞いております。

一番気に食わないのは、7時25分ごろには情報があったかに聞いております。これが本当かどうか重要なポイントですが、それ以降なんです、その犯行があったところを登校したり通勤したりされるわけですよね。県警は160人動員したとか、ヘリを7時間も8時間も1キロ四方ぐらいのところを重点的に捜査をしたようですが、犯人はけろっと明くる朝、くたびれたような顔で座っておるのを通行者が見つけて、情報をして逮捕したと。税金の無駄遣いのような気もしますし、捕まったというのは、まだ私が犯人ですというふうに認めていないので、そういうふうに言えないかもしれませんが、重要なのは先ほど教育委員会が立派にやってくれたと言いましたが、危機管理側、ピオネット、告知放送を含めて、何で8時半ぐらいには放送ができなかったのか。ケーブルテレビに加入しておる一員として非常に腹立たしい思いがしました。川地の住民が一番何事も知らなかった。今後このようなことがないように、告知放送を全市に流すのが難しいのなら、地域割りができるような対応ができるようにお願いをして、本題に入ります。

災害対策についてであります。今年も7月5日の早朝より大雨が降って、消防団、建設省の皆さんには大変お世話になりました。とりわけ2年がかりで上川立中の地区の内水問題、橋梁が通過トン数の関係で一昨年は使えませんでしたが、今年は橋梁強化をしていただき、いち早く駆けつけていただいて、通常のポンプの6台を常時置いていただいておったんですが、随分スムーズだったというふうに報告を受けております。まだまだ川地地区には、今から質問いたしますが、そこだけではなしに、江の川の水位が下がり出し、各支流の水位が下がり出したときには内水も下がります。ですが、初め、ダムが一旦緊急放流をしますと、バックウオーターがかかって内水がたまり始めます。よそは災害が少なくて済んだねと解散をするんですが、こういう現象が起きるということが、河川改修等を進めれば、逆止弁をつけますから、逆に内水が出ていかない。それから、みんなが安心したころから内水が増えてくる地域が、今言った永屋川の支流の関係、板木川の駅付近、志和地駅付近。これらがはっきりわかっております。調

査等を含めて、していただけるかどうか。また、地元からの要望は、警視庁のポンプ車が来る というのはわかったが、常時ポンプを置いていただけないかという要望も上がっております。 どうお考えかお聞かせをいただきたい。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 議員から御要望がございました地域の 出水時における内水の排水作業、このたびは地元の消防団の皆さんを始め、関係者の御尽力に より実施いただいたところでございます。7月5日の降雨の際には、御要望の場所は消防団及 び地元業者の排水ポンプによりまして内水排除の対応をしていただきました。この状況を踏ま えまして、仮設ポンプの設置を含め、今後の対応策を協議してまいりたいと思います。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 中途半端な返答をありがとうございます。1つは、水が引いた後のハイウオーターの関係で、2度目がつかるという対策をお願いしたいということなんです。ちょっと聞きなれんかもしれません。全体の水が引いて、安心して避難しておって帰ってみたら、土師ダムが放水することによって弁が逆に閉じてしまうと。江の川の水位が増えるために水がさかのぼってきますから、本来、内水を出さんないけん。弁が閉まってしまっているから。2度目の内水がたまってくる。そういう災害があるということですから、もう一回、建設省等と一緒になってその仕組みを勉強してもらいながら、そういうことがあっちゃいけんので、先ほど言いましたように、排水ポンプを何台か置くと。水が引き出したけえ、引き上げようというのじゃなくして、設置していただければというふうに思います。

それから、また戻りますが、上川立の中の、先ほど排水関係、大変世話になったということなんですが、昔から言う青線の水路がある。地元は小川じゃいうて言よってるんですが、これの管理を地元がするのか、行政にお願いできんかという問題が出てまいりました。昔は農業用排水路としてつくったかもわかりませんが、皆さんも御案内のように、何度かこれも言いましたが、企業は4社ぐらい。半分はあるわけ。半分は補助整備をした田んぼがある。その上流は家庭雑排水を流してくる。それで全部、全路線を市のほうの管理にという地元の話ではありません。できれば企業が来ているところから、工業団地になっているところから上流を地元管理、できれば企業が来ている下流側は行政のほうで管理していただけないかという話があります。そこらの考え方をお聞きいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

**〇市長(増田和俊君)** 用排水路に対する企業の関係もあるということの中での御質問であろうと

思います。これは一般質問の中で1つの一定の結論を出すということも、1つの方法もあろうと思いますが、現実に実態的な調査もして、今、池田議員がおっしゃっていることの実態、また、それに対する市の判断、これはまた改めて現地で池田議員にも同席してもらって、そこらで私どもは判断していきたいと思っておりますので、今日は、しない、できないという答弁をするつもりはありませんが、ここでやるという答弁は控えさせていただきたいと。現地の中で、実態の中で、繰り返しになりますが、判断していきたいと思います。

また、先ほどの2段の本川が増水する、あるいはそのことによって内水面が排水をしなければならない、そのことに対する手立てはこの前、可能な限り努力したつもりでありますし、またそれが、まだ2度目が起きるような実態があるんでしたら、それはポンプを引き上げるべきでないと思いますので、そこの水防団の皆さん、あるいは行政のほうを含めて、現地で的確な判断をすべきであると思いますので、1回出たならもうあとは引き上げるという手法は行政としてもとるべきでないと思いますので、そこは実態に合ってやっていくべきだと思いますので、今後そういう事態があるようでしたら、引き上げずにおるということも1つの手法であろうと思いますので、そのことを申し上げておきたいと思います。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徽君) ぜひとも地元の要望等をとり上げていただきたいというふうに思います。今、市長の答弁を受けて、多分ケーブルテレビを地元の人は見ていらっしゃると思います。どうかよろしくお願いしときたいと思います。災害関係、最後なんですが、これも市長に努力をいただいて何年かたつわけですが、片山地区、そして秋町地区、瀬谷地区ということで、ずっと建設省との交渉の中で、秋町世帯の河川改修は思わぬ早さでやっていただきました。今残っているのは、当時3人で市長にお願いに来たと思いますが、1人は亡くなられました。片山地区の代表で来られた方なんですが、代表者が亡くなったからそうなっているとは思いませんが、今どのように進んでいるのかお聞きをいたします。早ければ二、三年のうちに対応するよということでしたが、それ以来進んでいないという地元の要望がありましたので、ぜひそこらあたりをお聞きいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) 御質問の片山地区ということでの河川整備でございますけども、一級河川江の川の青河町片山地区における堤防対策については、平成28年3月、国土交通省三次河川国道事務所による河川改修事業に関する地元説明会が行われ、地元からも堤防整備の基本的な方針について了解をいただきました。現在は工事に向け、実質調査等を行い、歩道への進入路や用排水路のつけかえ等についての詳細設計が進められております。今後、事業用地の用地測量や境界確認、境界立会、補償物件等調査が行われ、買収、補償の後に工事に着手される予

定でございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

〔18番 池田 徹君 登壇〕

○18番(池田 徹君) この地区は、先ほど言いましたように、市長にお願いに来たときから、 地権者等の皆さん方が早くやってくれということで、土地取得には問題ない地域だというふう に私も聞いておりますので、ぜひ早目に着工できるように行政のほうの努力をお願いしておき ます。

それでは、もう一点、船所関係は話題になったりならなかったりするんですが、どのようになっているのか、もう一点お聞かせください。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

**〇建設部長(坂本高宏君)** 西酒屋町の船所地区については、平成28年2月に策定されました江の 川水系河川整備計画の中で、時期は示されておりませんが、今後の事業予定箇所として位置づ けられています。引き続き早期の事業着手に向けて要望を行いたいというふうに考えておりま す。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

**〇18番(池田 徹君)** この地区については、地権者の問題があるようにも聞いておりますが、 とは言いましても、大雨が降るたびに避難勧告等を出されておるというふうに思います。ぜひ ともこれらの問題を解決するために御尽力をいただきたいと思います。

続きまして、最後になりますが、一昨年のこの時期にあってはならない悲惨な事故が秋町でありました。老老介護、家庭介護の一大反省地点ではなかったかというふうに思います。明くる日には、市長みずから、こういう事件といいますか、事故が絶対起きてはならないと、いろいろ対策を講じていきたいという会見をされております。地域でも隣近所の連絡を密にしようとか、隣のことは隣も一緒に考えようとかというような機運がそれ以来でき上がっております。三次市のほうはそれ以降、どのように取り組まれたかお聞きをいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

**○福祉保健部長(森本 純君)** まず、事案の発生を受けて、これまでやってきたことをちょっと 説明させていただきます。

まずは事案の発生を受けまして、地域包括支援センター、保健師や関係者のサポートを行いまして、現在、継続的に行っておるところでございます。また、事案発生直後に市の関係部署、

関係機関、団体、合同で緊急プロジェクト会議を立ち上げまして、同じような事案の発生を防止するために、事案にかかわる各種施策、事業の現状について現状把握を行い、そこから見えてきた課題を踏まえ、今後どのような取組につなげていくかを考察、総括を行いました。介護のしんどさ、苦しさを抱えている人の声をキャッチできる仕組みづくり、医療、介護の専門職や地域住民、そして関係部署、機関がより連携した地域包括ケアシステムの推進等の取組の必要性を再認識したところでございます。

具体的な施策といたしましては、介護者への支援として、介護への不安や負担が深刻化する 前に早目に相談していただき、支援体制をとれるように地域包括支援センターを中心に相談窓 口の充実に努めるとともに、各種広報活動等を行ってきたところでございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) いろいろやっていただいておるようですが、最後に、実態として老老介護、家庭介護、今、部長がおっしゃったように、いろいろ相談に乗りますよと言って、その家に、その地域に行ってもらうことは大変ありがたいんですが、研修会、何々をどこどこで説明します、こういう介護の仕方があるので研修会へぜひおいでください。このぐらい私たちは、老老介護とか家庭介護をされている家庭で役に立たないものはないというのを勉強させていただきました。そういうところに出ていかれないから、最後には思い詰まって、去年のような事故があったというのを最後に申し添えて、それを加味した地域の取組等を含めて取り組んでいただきたい。まだまだ中身的に答弁していただける内容があると思いますので、もう一度、そこらを踏まえて答弁をお願いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 高齢化や核家族化が進む中、老老介護や家庭介護による社会におおける介護者の孤立、これは大きな問題だというふうな認識をしております。介護者の心身の負担が軽減され、孤立することなく安心して暮らせていけるよう、介護保険サービスや医療、専門的な相談機関、さまざまな地域資源の活用につなげることが必要と考えております。そのための連携し機能する仕組み、地域で支え合う体制づくりとして、現在、地域包括ケアシステムの構築を各地域で進めております。既に立ち上がった地域では、隣近所を含めた地域の誰かがちょっとした異変に気がついた場合、その気づきを適切な機関、部署へつなげていくことで、地域ぐるみでその人に必要な支援を行って入っていこうという取組を行っているところもあります。

川地地区につきましては、昨日、青河地域を含めた民生委員、住民自治組織、高齢者福祉施設、包括支援センター、そして市など、関係者約20人が集まりまして、地域課題の把握や具体的な対策を話し合う場としての地域ケア会議が開かれました。会議では、地域の問題を共有化

し、それぞれの立場で何ができるのかを考え、地域での助け合い体制をつくっていこうとの方 向性が確認され、今後、定期的に会合が開かれる予定です。

また、それとは別に、事案発生から1年を経過しようとしている現在、秋町地域から改めて 事案の総括及び今後の体制づくりを考えたいとの要請がございました。地域からのこのような 声は、地域で支え合う仕組みづくりにつながる意義ある動きと市としても受けとめておりまし て、市と地域包括支援センターも積極的に関与して議論しているところでございまして、この 動きを先ほど申し上げました地域包括ケアシステムにつなげていきたいと考えております。

あわせて、支援窓口の周知について、十分でないのではないかという思いから、今月9月、アルツハイマー月間とされておりますけども、地域包括支援センターに認知症に特化した相談窓口の開設、ほか、市内ショッピングセンターでのパネル展示、体験型認知症カフェの開設、街頭での啓発活動、オープン参加型の認知症サポート養成講座の開催など、さまざまな啓発活動を予定しており、繰り返し支援窓口について周知することで市民への浸透を図っていきたいと考えております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

- **〇18番(池田 徹君)** 時間がないので終わりますが、老老介護、家庭介護というのは今からの問題だと思います。本気で取り組んでいただきますようお願いして、終わります。御清聴ありがとうございました。
- 〇議長(**亀井源吉君**) 順次質問を許します。
  - (6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 公明党の黒木靖治でございます。一般質問のトリを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目といたしまして、農業振興についてお伺いいたします。人口減少、少子高齢化社会を迎える中、本市の農家数、農家従事者数は減少の一途をたどっております。こうした現状を見据え、農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするために、担い手の育成・強化、農産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全を取組の柱として、三次市農業振興プランを作成されております。世帯の自主農業に主体として従事している農業就業人口は、この10年で2,946人減少しております。また、農業就業人口の平均年齢は、平成22年から70歳代となり、高齢化が進んでおります。この傾向が続けば、農業の担い手不足が深刻な状況になることが懸念されております。その一方で、集落法人は平成17年の12法人から、平成27年度では35法人に増加しております。集落法人の農地利用集積面積は、平成27年度で約1,100~クタールまで拡大し、農家数の減少、世帯数の高齢化が進む中で、農地

及び集落機能を健全に維持する上で大きな役割を果たしていると考えられます。集落法人では、 平成25年から平成27年の間に8名が雇用され、就農しておられます。集落法人における後継者 育成も進んでいる状況ではありますが、三次市における集落法人の担い手育成及び強化策につ いてお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 集落法人の育成についてでございます。 市の農業振興プランにも掲げておりますが、担い手の強化、それから育成という2点について、 それぞれ申し上げます。まず、強化についてでございます。現在、本市におきましては、地域 農業の中心的な担い手でございます集落法人、また、その認定農業者等の経営の強化というこ とにつなげるために、具体的に市の単独事業と補助事業といったようなメニューも充実しなが ら各種施策を進めておるところでございます。具体的には、アスパラガス、あるいは白ネギ等 の振興作物、また、ブドウ、菊などの果樹、花卉でございます。それから、和牛、酪農などの 経営の多角化、生産拡大といったことに要する機械の導入、あるいは設備等の支援ということ を行っております。また、後継者の育成、あるいは確保といったことのために、雇用に対する 支援といったことも行っておる部分でございます。

また、担い手の育成確保につきましては、具体的に関係機関でございます JA、あるいは県といったところを関係団体として、担い手支援推進チームというのを結成いたしております。このチーム構成によって、経営の効率化、あるいは担い手間連携の仕組みといったような形で、経営の改善発展に向けた取組を現在も進めておるといったところでございます。

いずれにいたしましても、地域での話し合い等にも参加しながら、農業経営の法人化を含めて、担い手の経営の育成といったことに向けた支援を行ってまいりたいと思っているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 先ほど池田議員の話にもありましたが、本当に戸別所得補償、10アール 7,500円がいよいよ今年度で終了ということで、50へクタールをつくられている人は単純に計 算して375万円の減収となります。これは確実に入る、計算ができる金額でございます。これ がなくなるということは、本当に集落法人をされている人は大変厳しい状況に置かれると思い ます。

その中で、近年の農業者の高齢化や担い手減少、生産資材価格高騰、農産物価格低迷で農業をめぐる環境はきわめて厳しくなっている中で、担い手不足や将来の農地維持など、悩みを抱えている中、問題を解決するため、農業法人が連絡協議会をつくり、準備を続けてきた。世羅町西大田地区の6つの法人が集まり、株式会社を設立し、役割分担し、生産コストを低減し、

販路を広げて雇用を創出することで、担い手確保や地域の維持発展をめざし、10年計画で経営 規模を広げていき、所得500万円以上の雇用者の確保に取り組むと新聞の記事に載っておりま した。三次市においても、将来、農業法人のあり方をどのように考えておられるのかお伺いい たします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 具体的な先進的な事例を御紹介いただいておりますけども、その世羅町の例でございましたか、別の件でございますか。先進的に、例えばその世羅町の例では新しく会社を設立すると。三次市としての方針でございます。この集落法人の連携ということにつきましては、いわゆる現在、集落法人が35法人ございます。この集落法人等の集積面積も、今先ほどおっしゃいましたように県内ではその集積面積は第一位といった状況で、そういった状況の中で、さらに次に向けて集落法人の法人間の連携をいかに進めていくかといったことが重要になってくるかと思っております。本市の農業振興プランにもございますけども、集落法人のこの連携の仕組みづくりというのを検討していく必要があろうかと思っております。それぞれの集落法人におかれましては、地域の実態に即した経営展開というのを図っている状況でございます。そういった意味でも、集落法人、グループ、あるいはJA、関係機関が一緒になって連携の仕組みづくりというのを具体的に検討もしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、市内の事例でございますけども、この連携の取組として、例えばJA三次においては、 大豆ネットワークというような形で、大豆の機械を共同利用するといったような取組も既に行 われておるといったような状況でございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) また、集落法人においては、畦畔の草刈りが大変な状況になっております。 畦畔省力化でセンチピードグラス吹きつけによるコスト低減が検討されておりますが、現在は 中山間交付金等を利用して吹きつけを業者等に委託されております。18年度から、先ほど言い ましたように、米の交付金が見直しで廃止されているということで、本当に大変な状況になる と思います。そこで、センチピードグラスの吹きつけに対しての補助金はないのかどうかとい う考えをお聞かせ願いたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 水田の畦畔へのセンチピードグラスの 助成が市の助成としてあるかどうかということでございますけども、畦畔管理の省力化の取組 ということで、センチピードグラスの吹きつけ、あるいは防草シートの設置ということにつきましては、現在、市の単独の補助事業というのはございませんけれども、国の中山間地域等の直接支払制度を活用して実施をされておるという集落もあるわけでございます。こういった国の制度も活用して取組をしていただきたいというふうには考えておるところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

## 〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 国の補助金をということですが、先ほど申しましたように、戸別所得補償金が廃止になるということで、本当に集落法人は大変な状況になると思います。ぜひ三次市としても単独で補助金を考えていただきたいと強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

先日、宍戸議員も御紹介されましたが、和牛の祭典、第10回全国和牛能力共進会が宮城県仙台市で9月7日から9月11日までの5日間開催されました。全国の優秀な和牛を5年に1度、一堂に集めて改良の成果やその優秀性を競う全国大会です。雄牛、雌牛の体型のよさなどを審査する種牛の部と、肉質を審査する肉牛の部に39の道府県より513頭が出品されました。優秀な成績を収めることで、その和牛ブランドの市場価値が全国的に高まるため、参加都道府県にとってはまさに威信をかけた大会でした。三次市から県代表として出品区分7区で優秀賞を受賞されておる農家がおられます。そこで、三次和牛の産地化、ブランド化の推進についてお伺いいたします。

生産規模拡大をめざす担い手を中心に、増頭や生産性向上等に対する支援を行い、三次和牛の生産基盤を強化するとともに、三次和牛クラスター協議会を核として、三次和牛の産地化、ブランド化を推進とあります。和牛農家数は27年で104戸、平成29年8月末現在で100戸となっております。その生産されている年齢でございますが、70歳が全体の60%を占めております。今年になって、30代の方がUターンをされて後継者として頑張っておられるという明るい話もございますが、5年後、10年後を考えますと、和牛農家の状況は大変厳しいと考えます。三次市の数値目標として、繁殖牛、肥育牛飼養頭数が合計876頭、これは平成27年ですね、平成32年の目標が990頭と目標数値を掲げておられます。また、和牛経営集落法人の数が、27年が6、32年が10の目標を掲げておられますが、法人については目標は行くかもしれませんが、そのほかの繁殖牛、肥育牛の数は到底不可能な数字と考えております。市として、目標達成の取組について、到底不可能と思われることにどのように考えておられるのか。また、平成28年、広島県、三次市、JA、畜産診療所、和牛改良組合、和牛繁殖肥育農家で三次市和牛振興クラスター協議会を設立し、地域ぐるみで和牛振興の取組を進められていますが、進捗状況についてお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、和牛の振興クラスター協議会の 状況について、先に御答弁させていただきます。この和牛振興クラスター協議会といいますの は、畜産に関する関係団体が協議会という形の組織をつくって具体的に取り組むというもので ございます。ハード事業といたしますと、いわゆる機械のリースの導入といったことを契機に、 和牛経営者11市、JA、また県等の関係団体が一体となって、三次和牛のブランド化等の和牛 振興策について協議検討を行っておるところでございます。

現在、この会員数でございますけども、畜産農家が18経営体、それから関係機関が9機関ということで、合計27名となっているところでございます。平成28年3月9日に本クラスター協議会設立以降、畜産クラスター事業、個別事業につきましては、これまでに7経営体で18件の機械導入事業が採択となっておる状況でございます。畜産経営の基盤強化に向けた取組が進められておるといった状況でございます。

また、あと、本市の戸別の畜産振興を取り巻く状況でございますけども、和牛農家をめぐる 状況といたしましては、Uターン等によって経営の継承、あるいは企業的な経営体による規模 拡大といった動きが見られるものの、個人農家においては高齢化、あるいは後継者不足といっ たことによって、農家戸数、あるいは飼養頭数の減少といったものが進んでおるところでござ います。そういった意味で、このため本市におきましては、三次和牛の産地化、ブランド化と いうことで、具体的な事業として肉用牛ブランド化推進事業、また、和牛の里創造事業、肥育 和牛導入推進事業といった経営基盤の安定強化につながる補助事業、市単独事業として実施も しておるところでございます。引き続き、こういった事業を実施するとともに、後継者への経 営の継承に向けた指導、助言に対しての整備、また、空き牛舎等の活用による新規就農取組と いったことなど、関係機関と連携して進めてまいりたいと考えておるところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 三次市和牛振興クラスター協議会を中心として、三次市における和牛農家を絶対守っていくんだという強い決意を持って真剣に取り組んでいただきたいと思います。また、地域おこし協力隊の中に、宮崎県出身の方で和牛に関心があり、三次の農業を学びながら和牛農家で繁殖、肥育の知識の習得に励んでおられる28歳の青年がおられます。こういう夢と希望を持っておられる方をしっかり支援していただきたいと思います。また、しっかり支援していただくことによって、地域おこし協力隊の任期が過ぎた後に定住にもつながると思います。いずれにしても、三次市の基幹産業である農業、米、野菜、果樹、花卉や和牛、酪農で頑張って生計を立てている、人の命を支えている農家の方々を行政として全力で支援をしていただきたいと切にお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2の質問といたしまして、市道、権限移譲路線を含む草刈り及び補修について質問をさせて いただきます。先ほど同僚の池田議員のほうから質問がございましたので、私のほうから違う 内容について、池田議員が質問された内容と同じ内容でなしに、ほかの方向から質問させてい ただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの池田議員の話にもありましたように、本当に何回質問しても回答は一緒ということ、その中で、総務省、国土交通省が2015年から16年に実施した条件不利地における集落の状況把握調査によると、全ての住民が75歳以上の集落は、2015年度、全国の過疎地に280、その中で地域ブロック別中国地方の80が最多と、全国の3割を占めております。その中で、中国5県で広島県の30が一番多く、また、その中で三次の11が最多になっているという記事が出ておりました。この記事から考えてみますと、5年後、10年後は過疎地域の数は増えてくることは明らかであると思われます。また、総務省国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口によると、三次市の人口推移は、2025年、約4万8,000人、65歳以上1万9,000人、その比率は39%。2030年、人口が約4万6,000人、65歳以上1万8,000人、その割合は約39%。2040年でございますが、人口4万人、65歳以上1万7,000人、その比率は約41%という統計が出ております。5年後、10年後は地域を挙げての草刈りは大変厳しい状況になってくると思われます。

先ほどの坂本部長の話もありましたように、地域で協力して草刈りをしてほしいということがありましたが、ときどき三次市内を回ってみますと、市が管理しております権限移譲路線、また業者委託で年1回、草刈りでのり面1メートルしか刈らないので、その下はカズラやカヤなどの雑草、また場所によっては雑木、小木から中木になっている箇所も多々見受けられます。年1回しか刈り取りをしないため、場所によっては歩道や車道にカヤやカズラがはみ出して、歩行者や自転車、バイク等の通行に支障を来すおそれがある箇所もありました。今までの市の答弁では、かなり経費がかかるという理由で難しいと言われていますが、私のほうから2点、提案をしたいと思います。

まず、1点目として、3年または5年に1度、計画を立てて予算化し、業者委託をしてのり 面を全面刈り取るという方法でございます。

また、2点目といたしまして、道路整備嘱託員等を雇用して、草刈りや簡単な補修、道路の 点検をしてはどうかと。建設業者が減っていく中、早く対応ができない状況の中で、道路整備 嘱託員がいれば細やかな対応もできると思いますし、道路の破損箇所を早く発見し、災害等で 被害が拡大するのを防ぐことができ、経費の削減になると考えます。この点についてどのよう にお考えか、お伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) 先ほどの池田議員と答弁が重なる部分がありますけれども、ちょっと 御容赦いただきたいと思います。一般的に市道の除草は現在、交通量の多い路線約170キロメートル、それは作業に危険が伴うためということで業者に委託し、通行する車両や歩行者等の 安全のため、通行に支障となる路面に接するのり肩、のり尻から1メートルの範囲において年 2回実施しています。その他の市道については、多額の道路維持管理費がかかることから、地域の皆様の共同による除草作業をお願いし、同様に1メートルの範囲内において、年2回を限

度として報償費で対応していることになっております。よって、限られた予算の中でのり面全 体の除草をすることは現在しておりません。

議員提案の5年に1度程度の計画的な除草委託という御意見でございますけども、平成28年度の道路除草の延長は市道全延長の約半分、これは先ほど言いましたように900キロ程度になりますけども、平成28年度の決算で業者委託によるものが1億2,000円、報償費によるものが5,700万円と、合わせて1億5,900万円の費用がかかっております。これを全て業者委託した場合、約4倍という経費を試算しております。さらに市道のり面全体ということですけども、そののり面全体はこれは把握しておりません。全体になりませば、さらに経費が増えるということが予想できます。高齢化により地域での除草ができない路線について、議員御提案の5年に1回の業者等への委託作業は、このように経費がかかり、現在考えていないというところでございます。道路に支障となる市道であれば、高齢化になって刈れないというところであれば、現在進めている除草報償費により、これまでの小さな常会単位でなく、より広い範囲で住民組織の取組として毎年の除草を検討していただきたいと考えます。例えば、あるまちでは自治連が全ての道路除草の取りまとめの取組をされている例もございます。

もう一点、議員御提案のそういうふうに自治振興区、もしくはそういうグループによる管理、見回り等の委託でございますけども、これもまずは市道の補修等、どうしても専門的な技術を要するアスファルト舗装やコンクリート構造物の補修等、そしてバックホーの運転が必要であるとか、ダンプトラックとコンクリートカッター等の専用機械を使うと、そういうものが必要となったりすることがあります。ということで、簡単に委託ということはなかなか難しいというふうに考えております。また、業者委託している道路除草も、交通量の多い路線を中心に、今回、県道の権限移譲県道、そして主要な市道等を行っておりますけれども、どうしても一般的に資格等が必要な交通整理等もあった中での作業をやっておりますので、簡単に委託というのも困難になろうかというふうに考えています。その他の路線の除草については、これまでどおりの報償費により地域等にお願いしておりますし、また、今後ともお願いしたいというふうに考えます。議員提案のグループ等で、もしくは自治連等でもしできる、除草報償費で対応できるものでありましたら、ぜひとも大きな単位で御検討いただきたいというふうに思います。なお、個人の報償費等の申請はなかなかこれは受けつけできないということは御存じいただきたいというふうに思います。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) できないということですが、では、道路法第42条1項1号に、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般道路に支障を及ぼさないように努めなければならないという義務がございます。維持とは道路の構造そのままの状態で保持すること、例えば排水、除草、除雪、コンクリート舗装の割れ目等の手入れ、砂利の補充等である。修繕とは、道路を新設し、また改築したときの構造が損傷したときに、これを現状

程度に復旧することと解するとあります。こういうことを踏まえてみますと、今の市道の状況 は道路法第42条1項1号に反していると言えると思います。また、この道を通行している自転 車とかバイク等で走っているとき、事故等が起こって人身事故等になった場合は訴訟問題等に 発生するんではないかと思います。また、それが坂本部長の子供だったらどうされますか。御 質問いたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) 道路法等で道路管理の義務のところをうたっていただきましたけれども、事実はそういうふうに目標として道路管理者は通行を安全にしなければならないということになっておりますが、何ゆえこれができないというところは、先ほどの草刈りの説明でも全てありましたように、限られた予算であるというところ、財源であるという中でどうやって道路管理をよりそれに近づけるかというところで、皆さんの市民の協力も得ながらやっているというところでございまして、責任は道路管理者が負うところでございますけれども、現実的には予算関係制約がある中で難しいという中で、できる協力を市民にお願いしているという現状でございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) できないということですが、この問題では早かれ遅かれ避けて通れない問題だと思います。市の積立金を使ってでも今後実施いただきたいとお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

続いて、空き家対策に移らせていただきたいと思います。全国で高齢化や人口減少を背景に空き家が増え続けて問題になっています。総務省が発表した平成25年の住宅土地統計調査によると、全国の空き家数は82万戸あり、住宅総数に占める空き家の割合も13.5%でいずれも過去最高になったと報告されております。敷地への不法投棄や動物の住みかなど、災害時に倒壊して避難や消防の妨げになるおそれがあります。こうした中で、こうした危険性のある空き家に対して何らかの対処をする必要がありますが、あくまでも管理責任は所有者に委ねられているため、対策が思うように進んでいないのが現状だと思います。こうした中で、三次市において平成25年6月に三次市空き家等の適正管理に関する条例を施行し、空き家対策が制定されました。国においても、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法、空き家法が制定され、空き家問題への対策が本格的に始まっております。空き家対策法に国による基本指針の策定について定められているほか、地方公共団体による空家等対策計画の作成についても定められており、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが重要になってきていて、三次市においては平成27年6月に旧条例を改正し、これまで以上に空き家対策を進めていくため空家等対策計画が作成されております。

そこで、空き家の状況についてお伺いいたします。三次市空家等対策計画の状況把握、調査の項目がありますが、空き家の状況がどうなっているのか。また、空き家等情報のデータベース化を実施し、継続的に情報を更新・管理できる仕組みを検討しますとありますが、データベース化はできているのかお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) 平成28年度実施した実態調査の結果、調査可能であった空き家は三次市全域で1,402戸であり、うち9三次市の地域で539戸、旧町村部の地域での863戸と把握しています。これらの空き家について、老朽度に応じて4段階のランクを設定しており、最も老朽度が進んでいるランクの空き家は、旧三次市の地域で59戸、旧町村部の区域で同じく59戸、全体で118戸となって、そういう情報を管理しているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) それでは、倒壊性の危険のある空き家についてお伺いいたします。三次市空家等対策計画の中に特定空き家等の定義がされています。そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るため放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等とあります。適正な管理が行われていない空き家等は、防災、犯罪、衛生、景観等の面で市民の生活環境に悪影響を及ぼすため、対策を講じていく必要があろうかと思います。私の地域にも1件、そういう空き家がございます。三次市において、特定空き家に対してそういう倒壊の危険性のある空き家に対して、どのような対策を講じられているのか、お伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) 平成28年度実施した実態調査の結果、最も老朽度の高いランクにある空き家でございますが、118戸となっていますけど、特に倒壊の危険性があると考えているのは16戸でございます。そういうところの戸数が、さらに市道や県道などの公的空間や隣家など第三者へ危険を及ぼす可能性がある空き家については、老朽度が進み、老朽危険建物と認められますと、三次市が解体費用の一部、これは上限30万円でございますけども、補助する制度を設けており、自主的な解体の支援を行っています。また、定期的に巡回を行い、状態を把握するとともに、所有者に対し法律もしくは条例に基づく指導や勧告を実施しています。経済的な理由から迅速な対応をいただけないという事例もあり、そうした物件については、具体的には三次市空家等対策の推進に関する条例に基づき命令を行うとともに、最終的には行政代執行を

視野に入れた対応を行うということになろうかと思います。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 特定空き家についてはなかなか難しい問題であろうかと思いますが、そこで私は2点提案をさせていただきたいと思います。1点目として、三次市空家等対策計画の中で、支援措置で老朽危険建物除却促進事業があります。その解体費用、先ほど坂本部長もおっしゃいましたが、3分の1、上限30万円となっていますが、解体するほうからすると費用が大変負担ということで、これを上限の30万円を50万円にできないか、また、解体費用の全体にかかった費用の20%から25%の支援措置はできないかという提案と、2点目といたしまして、空き家を解体する場合、一般的な木造住宅で坪当たり約3万円から5万円かかると言われていて、解体費用負担は大きな課題だと考えます。費用の工面が難しいと言われている所有者に金融機関が解体ローンを取り扱っていることを紹介してはどうかと思います。私が三次市内の7つの金融機関に問い合わせをしてみましたが、ほとんどの金融機関で、家の解体のみが利用できる解体ローンとか、フリーローンの商品を扱っているとの返事でした。今は店舗へ行かなくてもパソコンやスマートフォンで内容の詳細を調べることができるようになっているそうです。

また、関連することですが、解体に当たり、税金、電話、水道、電気の手続はどこどこへ、 解体後の手続は法務局へなど、各手続先を一覧表にしたパンフレットを作成して利用者にお渡 ししてはどうかと提案いたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) 老朽危険建物の除却補助の利用状況については、平成25年度に4件、26年度には2件、27年度には9件、28年度には7件ということで、本年度8月末までですけども、3件という利用状況になっております。状況に応じて有効に活用いただいているとは思います。補助金上限の30万円について、議員御提案の増額ですけども、建物の規模によっては解体費用が高額となる場合もあり、除却を促進するという観点においては増額の必要も感じていますが、補助金等の利用状況を勘案しながら、見ながら、今後検討していきたいというふうに考えます。

また、解体ローンの紹介はということでございます。前述のように、指導等を行う中で、解体時の費用等の捻出が困難であるといった回答をいただく場合もありますが、所有者管理という原則に沿って、解体費の補助制度の紹介等も積極的に行いながら働きかけを継続しているところです。御指摘のように、民間資金の活用についても紹介していきたいというふうに思います。

さらに、パンフレットという御意見もありました。建物の解体に際しては、建設リサイクル 法の届け出を始め、電気、ガス、水道等のライフラインに関する手続や建物の滅失登記、場合 によっては近隣への説明など、各種の手続が必要になります。昨年度実施した所有者アンケートでも、どうしたらよいかわからないといった声が多く、そのため三次市空家等対策計画では、市民がわかりやすい情報にアクセスできるよう環境の整備を行うこととしており、資金面の支援制度や解体時に必要となる手続など、わかりやすくまとめたホームページやパンフレットなどの準備を現在進めております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 老朽空き家の対策は大変難しい問題だとは思いますが、近隣に対する市道 等に面した空き家を、そういう通行人が被害になったり自動車等へ損害を与えてはいけません ので、早急な今後の対応をお願いして、次の質問へ移らせていただきます。

続きまして、最後の4番目のカラーユニバーサルデザイン(CUD)についてお伺いいたします。カラーユニバーサルデザインとは、人の色の感じ方は一様でなく、遺伝子のタイプやさまざまな目の疾患によって、色の見え方はさまざまです。これらの人は視力には問題はなく、細かいものまで十分に見えますが、一部の色の組み合わせについて、一般的な色覚者と色の感じ方が異なります。このため色の使い方や明度さなどに配慮が必要となります。こうした多様な色覚を持つさまざまな人に配慮して、全ての人に情報が正確に伝わるよう配慮されたデザインをカラーユニバーサルデザインといいます。お手元に配付させていただいておりますカラー刷りのカラーユニバーサルデザインというコピーを見ていただければと思います。

これはNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構がつくった名称です。一般名称としては、カラーバリアフリーとも呼ばれております。日本人の男性約20人に1人、女性約500人に1人が色弱であると推定されており、日本全体では約320万人以上、世界では2億人以上いると言われております。昭和33年、学校保健法が制定のときは、毎年1回、色神検査が行われていましたが、昭和48年、就学時健康診断により削除になっております。また、平成6年、調査書の色覚欄が廃止され、色覚異常を持つ人も国立大学の理科系学部への入学が可能となり、公立、私立大学も追随し、大学入試の制限がほとんどなくなっております。その一方で、コンピューターの技術躍進に伴い、カラー化が進み、テレビにおける津波情報、天気予報図、選挙特番の画面スーパーなどでは色分け表示が多用され始めていました。色覚異常を持つ人への配慮がなされていなかったわけでございますが、2001年、伊藤啓さん、これは当時、国立基礎生物学研究所と、岡部正隆さん、これは国立遺伝学研究所の方ですが、科学者を対象に色覚バリアフリー、カラーユニバーサルデザインの啓発活動を開始し、自身も色弱者である伊藤氏が、学会などで、緑と赤でなく緑とマゼンタを使って蛍光顕微鏡の写真を提示してほしいと主張したことが活動の1つの発端であると言われております。

また、皆さんもまだ記憶に残っておられるかと思いますが、昨年の12月議会で重信議員が児 童生徒の色覚検査の実施について質問され、その質問の中で、同議員に届いた手紙を読まれま した。これは簡単に読ませていただきますが、幼いころからの夢で警察官になるということで 都道府県の警察官の採用試験を受験し、一次試験は合格しても、二次試験の色覚検査で引っかかり、全て不採用。警察官になることは諦めることにしましたと。そして、自分と同じくつらくて悲しい思いをしてもらいたくないため、児童生徒全員に色覚検査の徹底をすべきではないかという内容の手紙です。そのときの松村教育長の答弁は、保健調査に色覚に関する項目を新たに追加するなど、より積極的に保護者への周知を図る必要があるとされており、これは平成26年4月に出された通知でもそういうふうに書いてございます。本市といたしましても、全児童生徒が色覚検査を受けることのできるように、検査の必要性、あるいはその情報を正しく伝えながら、保護者に理解していただき、保護者の同意を得て実施していけるよう取り組みたいと思いますとの御答弁だったと思います。色覚検査は28年から実施されているようでございます。

そこで、三次市における多様な見え方に配慮したユニバーサルデザインに対する考え方と、カラーバリアフリーに対する取組について、また、身体障害者の方にバリアフリーがあるのと同様に、身体障害者の方の数を上回る見え方の違いに配慮が必要な方にも、カラーバリアフリーは必要だと思います。今後、三次市総合計画の中にカラーユニバーサルデザインを導入したまちづくりも加えていただき、具体的に進めていただきたいと思います。他県ではガイドラインを制定しているところもあります。色弱及びカラーユニバーサルデザインについての正しい認識について周知をしていただきたいと思いますが、三次市としてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長(森本 純君) 色覚の障害につきましては、色の見分けにくさから異常と勘違いされまして、学校や職場でトラブルにつながり、また、そのことが本人の悩みの原因につながるなどの事例が、今、お手紙の紹介があったような事例が見受けられる状況でございます。こうしたトラブルを防ぐためにも、一般的な理解を通して周りからの配慮が必要なんだろうというふうに思っております。今、御紹介いただきました他県の例では、色弱についてのガイドライン、これを作成いたしまして啓発を図る取組というのを行われておりますけども、現時点においては広島県での取組という情報はまだ入ってきていないところでございます。

しかしながら、そういった色覚障害について市民に対しての周知を図っていく必要があろうかと思います。これは平成28年4月に施行されました障害者差別解消法、この精神にのっとって広報のほう、周知のほうをしていく必要があろうということで、今年度は市民を対象といたしました障害者当事者を含むシンポジウムを開催する予定でございまして、こうした機会を捉えながら、色覚障害に対する一般的な理解を深めるとともに、適切な配慮の仕方について市民への啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

## [6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜひともこのカラーバリアフリーに対する認識を周知していただきたいと思います。私はこの重信議員の手紙の話があったとき、広島県警に聞きました、試験内容のときに色覚異常者は採用できないのかと。そのとき人事部の担当者は、それは採用されないかもわからない、するかもわからない、あやふやな答弁でした。そこで突っ込んで、なぜそれができないのかと言ったら、それはお答えできませんという内容でございました。また、広島市消防局の人事部についてもお尋ねしましたが、この消防局については試験の申し込みのときに色覚者は受験できないという規定になっておるそうです。三次市消防においては、普通車免許があれば色弱者は採用しないという項目はありませんと言われましたので、そういう意味においても、ぜひこのカラーバリアフリーに対する認識を広めていただきたいと思います。色弱者についての認識等の検証をされると言われましたので、ぜひお願いしたいと考えております。

また、平成29年度重点事項のソフト事業で、生活環境産業支援で土砂災害ハザードマップ作成事業、これが4,148万円予算化されておりますが、その拡充計画の中にいるようですが、CUDの認証を取得したハザードマップ作成の考えはないかお伺いいたします。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) CUDカラーユニバーサルデザインを 採用したハザードマップの作成予定はないかということでございますけれども、ハザードマッ プにおける危険箇所、これの視点については現在、国、県の凡例に基づいて、土砂災害特別警 戒区域はレッドゾーン、土砂災害警戒区域はイエローゾーンというふうにされております。本 市が作成するハザードマップにおいても、その凡例に基づき、現在は作成をしているところで ございます。したがいまして、市独自で配色を変更するということは現在のところ考えており ませんけれども、濃淡や斜線等で区別をしても、地図上の見え方としては見分けは難しくなる と、そういうふうなこともございます。また、見分ける方法としては、指定区域の範囲を囲む 線を工夫するなど、例えば太線とか破線、また点線で表記したり、あるいは危険区域でありま すとか避難場所等の文字、この文字の情報を併記することが考えられると思います。作成する 地域によっては、限られた紙面での危険地域の掲載が小さくなるというようなこともあります ので、部分的に拡大表示するなど、危険箇所の周知に努めていきます。また先進的な事例があ れば研究をさせていただきたいというふうに思っております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜひ将来において、ハザードマップにおいても色弱者の方に対する配慮を ぜひともしていただきたいと思います。また、学校教育の場においても教職員を対象とした、 また、市役所においても職員を対象とした、カラーユニバーサルデザインに対する認識をさら に研修会等をもって実施していただきたいと思います。研修についてどのようにお考えか、お 伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長(森本 純君) 本市といたしましても、先ほど申しましたように障害者差別解消法、この施行に伴いまして、障害者に対する不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮を行うことが義務化されたということに伴いまして、啓発を推進していくということが必要というふうに捉えております。今年度も全職員を対象とした研修会を10月に実施し、障害の特性や望ましい配慮の視点などを学ぶよう予定をしております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 色覚検査についての研修会でございますが、平成28年度色覚検査の実施に先立ちまして、平成27年12月、広島県眼科医会色覚検査検討委員の眼科医を講師に迎えまして、市内各小・中学校の学校長及び養護教諭を対象に開催したところでございます。参加者70人でございました。その中で、色覚検査の実施の方法や色覚の特性への対応の仕方などを周知したところでございます。今後も河内を中心としました研修等を定期的に行ってまいりたいと思っております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後とも、そういうカラーバリアフリーデザインとか色弱者に対する認識 の研修を定期的に行っていただいて、啓発等に努めていただきたいと思いますので、今後とも よろしくお願いいたします。

最後になりますが、三次市においては、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち~中 山間の未来を拓く拠点都市・三次~」の実現をめざしていきますとあります。三次市において は、子育て支援など全国トップクラスの支援を充実され、他の事業においても年々充実を図ら れておりますが、今後ともさらなる市民に対する支援等の充実をお願いしたいと思います。

ただ、思うのが、ときどき市民の方からお聞きするんですが、制度等は大変充実してきているけど、それを運用している職員等の対応が冷たいとか言われております。そういう配慮もしていただきたいという要望を最後にいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。 御清聴ありがとうございました。

〇議長(亀井源吉君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から9月28日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思い

ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

# ○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から9月28日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月13日

三次市議会議長 亀 井 源 吉

会議録署名議員 鈴 木 深由希

会議録署名議員 桑 田 典 章